

II 本園の歴史・本質的価値

1. 文化財指定の概要

本園の建造物（洋館、和館（大広間）、撞球室）及びその敷地は、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 27 条第 1 項に基づき重要文化財に指定されているものである。本園について、重要文化財としての本質的価値と宅地の庭園としての位置付けを整理するため、本園の重要文化財指定に関する事項を以下に示す。

1-1 指定に至る経緯

本園の建造物は、三菱合資会社社長の岩崎久彌の住宅として、明治 29（1896）年頃に竣工したもので、洋館と撞球室、附洋館北面袖塀は英国人建築家ジョサイア・コンドル（Josiah CONDER）が設計した。

第二次世界大戦直後に、連合国軍に接収された後、財閥解体とともに岩崎家の所有を離れ国有となり、最高裁判所書記官研修所として使用される。

昭和 36（1961）年 12 月に洋館と撞球室が文化財保護法に基づき国の重要文化財（建造物）に指定された。昭和 44（1969）年、書記官研修所は移転し、司法研修所として使用された。加えて、敷地内に最高裁判所司法研修所を建設するため、和館の大部分が解体された。この時解体せずに残された大広間部分と附洋館北面袖塀が昭和 44（1969）年 12 月に追加指定された。平成 6（1994）年に司法研修所が移転し、文部省（当時）の所管となった。平成 11（1999）年 3 月には、宅地（18,235.56 m²）、附煉瓦塀、附実測図が追加指定され、今日に至っている。

1-2 指定告示

（1）重要文化財（建造物）

- | | |
|----------|---|
| ① 名称及び員数 | 旧岩崎家住宅（東京都台東区池之端一丁目） |
| ② 指定年月日 | 洋館：昭和 36（1961）年 12 月 28 日
撞球室：昭和 36（1961）年 12 月 28 日
大広間：昭和 44（1969）年 12 月 18 日
附洋館北面袖塀：昭和 44（1969）年 12 月 18 日
附煉瓦塀：平成 11（1999）年 3 月 11 日
附実測図：平成 11（1999）年 3 月 11 日
宅地：平成 11（1999）年 3 月 11 日 |

③ 指定説明

（洋館・撞球室）

※『重要文化財旧岩崎家住宅（洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀）保存修理工事報告書（文化庁・平成 17 年 3 月）』より引用。指定説明文中の漢数字を算用数字に書き換え、西暦を付記している。

※文化財指定（昭和 44（1969）年）当時の内容であるため、現在と異なる内容を含む（下線部分）。

1 旧岩崎家住宅 2 棟 東京都台東区茅町 1 丁目 国（ <u>最高裁判所</u> ）

この建物は岩崎久弥の住宅としてコンドル(Josiah Conder)が設計したもので、明治29(1896)年竣工した⁽¹⁾。その後岩崎別邸となっていたが、戦後は国有となり、現在裁判所書記官研修所として使用されている。

木造、2階建、地下室附で、建築面積は531.5平方メートルある。正面(北面)向かって左半が主屋で、大屋根をかけ、その右にはやや規模の小さい棟がつづき、さらに両者の間の玄関部には塔屋がたち、角ドーム屋根を置く。背面(南面)には大規模なベランダがつく。また東側面の一階には張出しがある。屋根はすべて手割のスレート葺である。

内部は1、2階とも中央に大きなホール及び階段室を設け、その周囲に五室ずつの部屋をとる。

この建築の構想には、イギリス及びアメリカにおいて住宅建築がもっとも発展した19世紀後半の状態をかなり忠実に反映している。しかし様式はこれとは別で、ジャコビアン様式を中心としているが、アメリカ風もあり、またその他の様式も混入していて、擬サラセン様式まである。

この建築は木造ではあるが、折衷主義にすぐれた技倆をもっていたコンドルの面目をよくあらわしたものであって、彼の設計になる建築が大部分失われた現在においては、明治建築の代表作としてきわめて貴重なものといえる。

なお附属の撞球室は、建築面積138.0平方メートル、一階、地階附、スレート葺で、アメリカで流行したスイスの山小屋風な庭園建築であるが、ここにも彼独自の設計がみられ、本屋とともに保存さるべきものである。

- (1) 三菱地所部ではこの住宅の図面十枚を所蔵している。これらには
Josiah Conder F.R.I.B.A
Architect
March 1894
とあって、明治27(1894)年設計がはじめられたことが分る。竣工は明確ではないが、岩崎久弥が明治29(1896)年ここに移っているの、ほぼこのころと思われる。

(大広間・附洋館北面袖塀)

※『重要文化財旧岩崎家住宅(洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀)保存修理工事報告書(文化庁・平成17年3月)』より引用。指定説明文中の漢数字を算用数字に書き換え、西暦を付記している。

※文化財指定(昭和44(1969)年)当時の内容であるため、現在と異なる内容を含む(下線部分)。

- 1 岩崎家住宅(東京都文京区湯島)
大広間 1棟
附 袖塀 1棟
東京都文京区湯島4丁目6番6号 国(最高裁判所所管)

旧岩崎家住宅は明治29(1896)年岩崎久弥の住宅として竣工したもので、洋館(重要文化財)と、これに渡廊下で接続した和風居室部があり、また、撞球室(重要文化財)や倉庫などの付属施設もつくられていた。和風居室部は、昭和44(1969)年7月、最高裁判所司法研修所新営工事のため取り壊されたが、洋館と直接廊下で接続する大広間は、かつて和風部分が洋館とともにあったことを示すとともに、洋館前庭の景観を保つため保存された。

大広間は当時の上流階級の邸宅の一部として、吟味された資材や技術を駆使してつくられた

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

もので、この種住宅の数少ない遺例である。

今回、これを追加指定するとともに、洋館玄関脇の石造袖塀も、正面の景観を保つ一要素としてあわせ附指定したい。

（宅地、附煉瓦塀、附実測図）

※『重要文化財旧岩崎家住宅（洋館・撞球室・大広間・附煉瓦塀）保存修理工事報告書（文化庁・平成17年3月）』より引用。指定説明文中の漢数字を算用数字に書き換え、西暦を付記している。

※文化財指定（平成11（1999）年）当時の内容であるため、現在と異なる内容を含む（下線部分）。

1 岩崎家住宅（東京都台東区池之端1丁目）

宅地、附煉瓦塀 1基、実測図 1枚

東京都台東区池之端1丁目111番

（同 千代田区霞が関3丁目2番2号） 国（文部省）

（同 千代田区霞が関3丁目1番1号） 国（大蔵省）

旧岩崎家住宅は明治29（1896）年に岩崎久弥の住宅として竣工したものであり、洋館・大広間・撞球室などが残存し、洋館・撞球室が昭和36（1961）年に、大広間部分が昭和44（1969）年に重要文化財として指定されている⁽¹⁾。

旧岩崎家住宅の建つ敷地は、もと越後高田藩榊原家の藩邸であったところで、明治11（1878）年に岩崎家の所有となった。第二次世界大戦直後に連合軍に接収され、その後最高裁判所司法研修所が置かれるなど数度の所管替えをへて現在に至っている⁽²⁾。

敷地の東側には正門があり、敷地の東北端に沿ってゆるやかな上りとなる車路を設ける⁽³⁾。車路の左手には石積擁壁を設ける。洋館の南側には芝張りの広い庭園を設ける。庭園の東側及び南端部に植栽を施す。敷地の北側及び東側の外周には煉瓦塀を巡らし、煉瓦塀の基部は石積擁壁とする⁽⁴⁾。

旧岩崎家住宅は、洋館と大広間及び撞球室が残る他、英国のカントリーハウスの流れを汲む大邸宅に欠くことのできない広い庭園、門からのアプローチ、洋館玄関前のロータリーなどが残存する。旧屋敷地東南部及び西側については敷地の一部が失われているものの、洋館に欠くことのできない敷地要素が残存しており、当時の大規模邸宅の姿を今日に伝えている。よって宅地を重要文化財として追加指定をし、一括して保存を図るものである。

(1) その他、洋館北側の袖塀が昭和44（1969）年に附指定されている。

(2) 平成6（1994）年度に敷地の北東側（重要文化財が所在する位置）が文部省に移管された。その土地については、最高裁判所司法研修所の移転に伴い、現在大蔵省の所管となっている。

(3) 現在の入口は当初位置より若干北側に移設されており、車路の勾配が一部改変され、後補の石積擁壁が築造されている。

(4) この煉瓦塀は、附指定とする。煉瓦塀の建設時期は明らかでないが、洋館地下室と同種の赤煉瓦が用いられており、同時期の建設と思われる。また、大正6（1917）年の「茅町本邸内実測図」が残されており、往時の邸宅の様相を知る上で貴重であることから、同じく附指定とする。



図2-1 大正6年8月測量 茅町本邸内實測圖（附実測図）

国（文部科学省）所蔵

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

1-3 指定範囲

旧岩崎邸庭園の文化財指定範囲及び面積等について以下に示す。

住 所 : 東京都台東区池之端一丁目

指定面積 : 18,235.56 m²

開園面積 : 20,709.25 m²

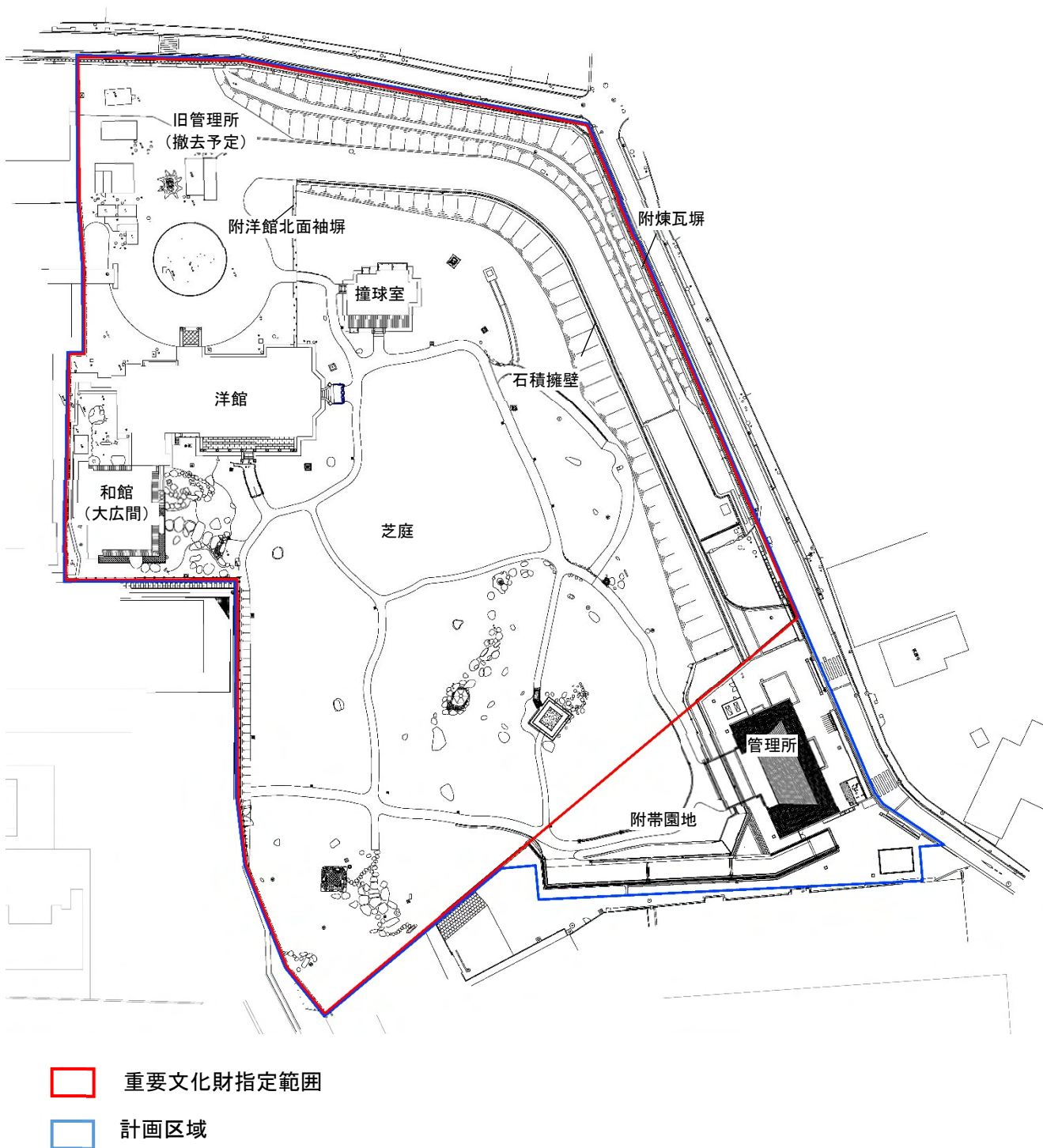


図2-2 指定範囲図

2. 本園の変遷

本園の価値を把握するため、庭園及び周辺環境の歴史の変遷を以下に整理する。

2-1 歴史的変遷

旧岩崎邸庭園の敷地は、天正 18 (1590) 年から榊原家の所有する武家地であったが、版籍奉還によって明治新政府の所有となり、その後は陸軍少将・桐野利秋や、豊岡県貫属（豊岡県に本籍をもつ士族）・蟹江七蔵の手に渡ったのち、元丹後国田辺藩主のち舞鶴藩知事・牧野弼成の所有となった。明治 11 (1878) 年に岩崎彌太郎が家屋を含めて土地の東側を買い取り、明治 15 (1882) 年に家族と共に移り住んだ。

明治 18 (1885) 年に彌太郎が没した後は長子の岩崎久彌が邸宅を引き継いだ。久彌は明治 26 (1893) 年には三菱合資會社の社長に就任し、翌年の明治 27 (1894) 年からは本邸として和館・洋館の新築を進め、明治 29 (1896) 年には茅町の当地に移り住んでいる。このことから、洋館と和館の竣工は明治 29 (1896) 年だと考えられている。また、これに伴って庭園も改修したと考えられる。

戦後は連合国軍に接收され、GHQ参謀第二部直轄の秘密情報機関（通称キャノン機関）として使用された。また、一時は接收のまま聖公会神学院の所有となる。

昭和 28 (1953) 年、キャノン機関と聖公会が共に茅町本邸から立ち退いた後は、建物・土地含めて国有財産となり最高裁判所書記官研修所が開設される。

また、昭和 40 (1965) 年には敷地の東南部を民間に譲渡し、正門とアプローチの半分と外周植栽の一部、花壇などが消失した。昭和 44 (1969) 年に大広間以外の和館が取り壊され、それに付設した内庭も消失した。昭和 46 (1971) 年、和館跡地には 5 階建ての建造物が建設され最高裁判所司法研修所となる。更に、昭和 60 (1985) 年には、祖霊社のあった敷地南西角（図 2-3）が東京都に譲与され現在は文京区立切通公園になっている。この国有財産の期間に芝生地の園路はなくなり、芝庭の部分は主にグラウンドとして使用された。

一時は庭園としての景観は消滅し、洋館・和館（大広間）・撞球室、庭園の要素と地下遺構の一部が残る状況となった。しかし、平成 4 (1992) 年に最高裁判所司法研修所の移転が計画され、岩崎久彌の孫の岩崎寛彌氏のほか、学者や文化人による庭園の保存運動が起こったこともあり、平成 6 (1994) 年に文部省所管となり、平成 9 (1997) 年には都立公園として開園に向けての検討・調整が始まった。また、平成 13 (2001) 年 2 月には、東京都市計画公園第 8・3・24 号旧岩崎邸公園として都市計画決定され、同年 10 月 1 日に旧岩崎邸庭園として開園した。平成 19 (2007) 年に敷地の南東に隣接する池之端文化センターの跡地（後の附帯園地）にマンションの建設計画が持ち上がるが、周辺住民等からの反対運動が起こった。その後、平成 21 (2009) 年の都市計画変更により都市公園区域が池之端文化センター跡地まで拡張され、平成 23 (2011) 年に土地交換契約により東京都の所有となった。

また、令和 3 (2021) 年から令和 5 (2023) 年にかけて、大正 6 (1917) 年作成の「茅町本邸内実測図（附実測図）」をもとに附帯園地を含めた復元整備が実施され、岩崎久彌時代の芝庭・園路線形の一部が復元された。

創設から現在までの変遷を表 2-1 に示す。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

表 2-1 旧岩崎邸庭園の所有者・管理者と名称の変遷

時代	時期		所有者・管理者	呼称
～江戸	天正 18-明治 2 年	1590-1869 年	榊原家	・池之端向ケ岡ノ邸地 ・下谷池之端屋敷
明治	明治 2-明治 4 年	1869-1871 年	明治政府	
	明治 4-明治 6 年	1871-1873 年	陸軍少将・桐野利秋 豊岡県貫属・蟹江七蔵	
	明治 6-明治 11 年	1873-1878 年	元丹後国田辺藩主/ 元舞鶴藩知事・牧野弼成	
	明治 11-昭和 20 年	1878-1945 年	岩崎家	・茅町本邸 ・岩崎男爵邸
	明治 11-明治 18 年	1878-1885 年	岩崎彌太郎	
明治 18-昭和 20 年	1885-1945 年	岩崎久彌		
大正				
昭和	昭和 20-昭和 23 年	1945-1948 年	連合国軍	・岩崎ハウス ・本郷ハウス
	昭和 23-昭和 28 年	1948-1953 年	連合国軍・聖公会	
	昭和 28-平成 6 年	1953-1994 年	最高裁判所	-
	昭和 28-昭和 44 年	1953-1969 年	書記官研修所	・最高裁判所書記官 研修所
	昭和 44-平成 6 年	1969-1994 年	司法研修所	・最高裁判所司法研 修所
平成	平成 6-平成 13 年	1994-2001 年	国 (文部省・大蔵省)	・旧岩崎家住宅(東京 都台東区池之端一丁 目) ・旧岩崎邸庭園
	平成 13 年-現在	2001 年-現在	国(文部科学省) (管理者:東京都)	・旧岩崎邸公園 ・旧岩崎邸庭園
令和				

本園の歴史の変遷を、所有者や特徴的な事象を踏まえて5つの時代に区分し、時代ごとの変遷と特徴的な事象を表 2-2 に示す。

表 2-2 本園の時代区分

	時代	時期	所有者・管理者	特徴的な事象
I	榊原家時代	1590-1878 年	榊原家-明治政府- 桐野利秋-蟹江七蔵 -牧野弼成	・榊原家が石碑を建立 ・周囲の景色が見渡せる眺望性がある場 所との記録あり
II	岩崎彌太郎時代	1878-1885 年	岩崎彌太郎	・旧榊原邸東側部を、家屋を含めて買い 取り、庭園の一部を改修
III	岩崎久彌時代	1885-1945 年	岩崎久彌	・周辺の土地を買収し敷地を拡大 ・洋館、和館、撞球室などを建設 ・庭園も建造物にあわせて改修
IV	国有財産時代	1945-1948 年 1948-1953 年 1953-1994 年 1994-2001 年	連合国軍 連合国軍・聖公会 最高裁判所 国(文部省・大蔵省)	・和館の内庭のあたりに明寮と新明寮を 建設 ・芝庭はグラウンドに改変 ・和館の大部分を取り壊し、最高裁判所 司法研修所を建設 ・敷地の文京区側が譲渡され敷地範囲が 縮小
V	国有財産・ 都立庭園時代	2001 年-現在	国(文部科学省) (管理者:東京都)	・宅地全体が都市計画旧岩崎邸公園とし て都市計画決定 ・都立旧岩崎邸庭園として開園 ・洋館、和館(大広間)、撞球室の保存 修理工事 ・附帯園地と芝庭の復元整備

時代ごとの庭園の範囲と形態の特徴を図2-3に示す。

時代	庭園範囲・形態の変化	
榊原家時代		<p>寛政6 (1794) 年頃 榊原家 約 18,251 坪 (約 60,334 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・榊原康政が徳川家康から邸地として拝領。 ・敷地の南東に正門、主殿造りの御殿が敷地中央と敷地南西角に2つあり、御鷹場(水泉あり)や家臣の長屋などが確認できる。 ・眺望の良い高燥の地で東西に長い敷地。
岩崎彌太郎時代		<p>明治16 (1883) 年頃 岩崎彌太郎 約 8,540 坪 (約 28,231 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彌太郎が榊原家の旧藩邸の東側(8,540坪≒28,231m²)を牧野弼成から買取り、本邸とした。 ・家屋の近く南側は彌太郎が新たに作った庭と考えられ、池があったとされるが位置や規模については不明。
岩崎久彌時代		<p>大正6 (1917) 年頃 岩崎久彌 約 14,532 坪 (約 48,042 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅町に本邸を定めた後、岩崎家は周辺の土地を買収し敷地を広げた。 ・久彌が邸宅を引き継ぐと洋館・和館を新築し、庭も和洋併存の芝庭に改変したと考えられる。 ・庭には禽舎、温室、茶室、小社、テニスコート(震災後は馬場)、3棟の四阿などがあった。

- | | | | |
|--|-----------------------------|--|--------------------|
| | : 昭和20(1945)年以降に建設された建物(消失) | | : 寛政6(1794)年頃の敷地範囲 |
| | : 昭和20(1945)年以降に建設された建物(現存) | | : 大正6(1917)年頃の敷地範囲 |
| | : 昭和20(1945)年以前に建設された建物(消失) | | |
| | : 敷地内に現存する昭和20(1945)年以前の建物 | | |

図2-3 庭園の範囲と形態の特徴(1/2)

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）





時代	庭園範囲・形態の変化	
国有財産時代		<p>昭和 39 (1964) 年頃 最高裁判所司法研修所 約 14, 532 坪 (約 48, 042 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合国軍の接収によってキャノン機関・聖公会が所有する。 ・ その後、最高裁判所の所管となり最高裁判所書記官研修所が開設される。 ・ 建物の大部分は教室や寮として利用され、芝庭は運動場として利用された。 ・ 敷地南西角には明寮・新明寮(コの字型の建物)が建設される。(コの字型の建物)が建設される。
		<p>平成 5 (1993) 年頃 最高裁判所司法研修所 約 10, 373 坪 (約 34, 293 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南東角 (約 10, 700 m²) が民間に譲渡され、マンションが建設される。 ・ 西南角 (約 3, 027 m²) が東京都に譲与され、文京区立切通公園になる。 ・ 洋館と撞球室、附洋館北面袖塀と大広間が重要文化財に指定される。 ・ その後大広間を除いた和館が取り壊され、最高裁判所司法研修所が建設される。 ・ 洋館・大広間・撞球室の立地する北東側の敷地 (約 18, 235 m²) が文部省所管となる。 ・ その後敷地全体 (約 18, 235 m²) が宅地として重要文化財に指定される。
国有財産・都立庭園時代		<p>平成 13 (2001) 年頃 都立旧岩崎邸庭園 約 5, 516 坪 (約 18, 235 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧岩崎邸公園として都市計画決定され、都市公園 (特殊公園) として開園。
		<p>令和 6 (2024) 年 都立旧岩崎邸庭園 約 6, 264 坪 (20, 709 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南東に隣接する敷地 (約 2, 474 m²) を東京都が取得し、新規区画 (附帯園地) が計画区域に追加される。 ・ 附帯園地に管理所を建設。

図 2-3 庭園の範囲と形態の特徴 (2/2)

I 榊原家時代

この時代は、池之端向ヶ岡ノ邸地を榊原家が所有し、岩崎家はその敷地の東側を買い取るまでの時代である。

(1) 榊原家所有の時代

徳川家康が天正 18 (1590) 年 8 月 1 日に江戸に入国した後、城下の開拓として、城内の家作修理よりも先に直属家臣の領地と屋敷の割振りが優先的に進められた。屋敷割は迅速に進み、当時、奉行衆の総奉行であった榊原康政は、現在の旧岩崎邸庭園の場所である「下谷池の端居屋敷」(居屋敷：主人の常に住居する屋敷)を天正 18 (1590) 年 9 月 10 日に賜邸されたと伝えられている¹⁾。

『榊原家譜』には「此の地は後ろに茂み有て、平山城の思召にて砦に成被可地を選被、第一に奥羽の海道を見下し、前に不忍池を構へ、安房上総下総目前に見え、尤^{もつともようすう}要枢な地といひつべし、此思召^{おぼしめし}之有^{これあり}、先御入国の初に両家江居屋敷を下被(※書き下し文に変換)」とある¹⁾。この記述から、江戸から奥羽(現在の東北地方)へ向う街道のおさえとして、江戸の町の鬼門に当たる重要な地を自身の重臣である榊原氏に与えた意図が読み取れる。

この屋敷は、賜邸された当初は下屋敷だったと考えられるが、その後、他の屋敷の所有との兼ね合いから数回、位置付けが変更された。江戸時代に、当敷地も含めこの周辺の地域は何度か火災に見舞われていて、正徳 6 (1716) 年の火災では、敷地内がほぼ全焼したことがわかっている²⁾。この土地は池之端向ヶ岡ノ邸地と呼ばれ、18,251 坪(約 60,334 m²)の大きさの土地であった³⁾。敷地と所有者は「明治二己巳年改正東京大繪圖(図 2-4)」で確認することができる。

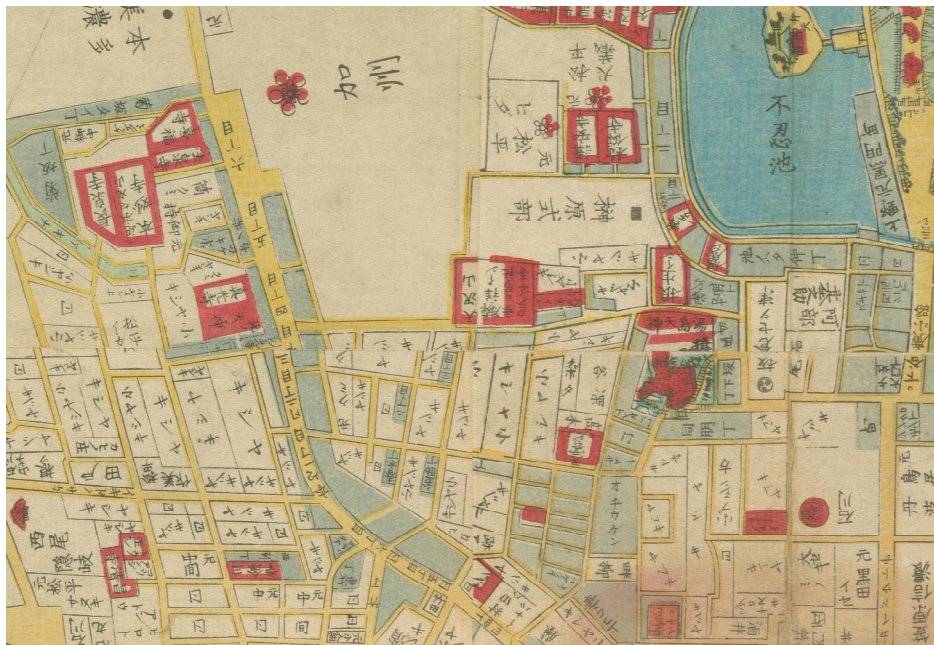
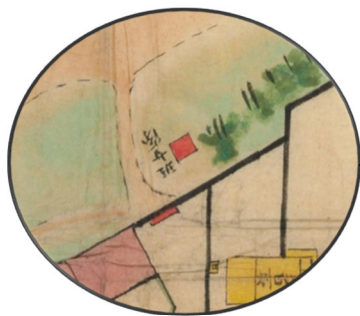


図 2-4 明治二己巳年改正東京大繪圖より榊原家部分拡大
明治 2 (1869) 年 国立国会図書館所蔵

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

当時の庭園内の配置構成を示す資料としては、「高田藩池之端屋敷絵図（図2-5）」が現存している。この図の作成年は定かでないが、敷地が何度か火災に遭い、上屋敷と中屋敷に位置付けが変更になった後の18世紀末頃のものだと考えられている⁴⁾。図（左側が北）からは、南東に正門、主殿造りの御殿が敷地中央と敷地南西角に2つあり、御鷹場や家臣の長屋（桃色の建物）、3箇所三箇所に社が確認できる。また、図の上部に記載の「班女塚」は、『府内備考（文政12（1829）年）』に「この塚は榊原家この地を給ひし以前より建り〜」と記載され、天正18（1590）年以前から存在していたとされている⁵⁾。

当時の榊原邸について、文化4（1807）年に榊原政令（11代当主）が園内に建て敷地内に現存している「香月亭舊蹟碑」には、東方の房総半島・東南方向の海・西方の富士が一望でき、浅草の林や不忍池が見えるほど眺望性があったと示されている⁶⁾。



班女塚部分 拡大図

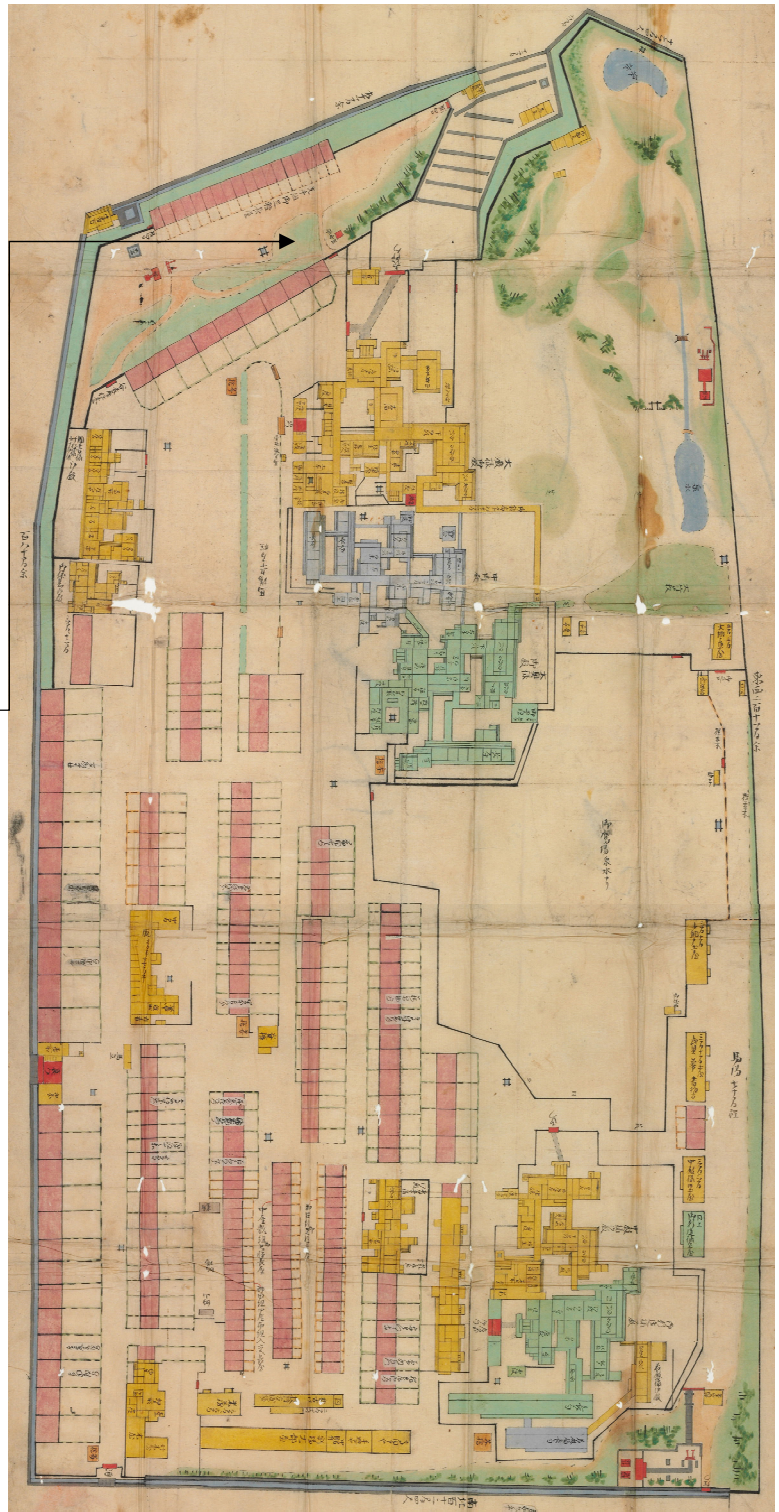


図2-5 18世紀末頃「高田藩池之端屋敷絵図」（拡大図は追記）
 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻所蔵

(2) 榊原家の所有を離れてからの変遷

明治2（1869）年の明治維新の版籍奉還を機に榊原家の屋敷は新政府に上地された。上地された武家屋敷は、新政府の役人の住居となることが多く⁷⁾、榊原邸も陸軍少将・桐野利秋の住居となった。その後、西郷隆盛らと共に桐野利秋が下野する⁸⁾と、豊岡県貫属・蟹江七蔵の手に渡り⁹⁾、元丹後国田辺藩主のち舞鶴藩知事・牧野弼成の所有となる¹⁰⁾。牧野家の所有した時代の敷地と所有者は「新撰區分東京明細図（図2-6）」で確認することができる。

また、牧野家の時代の敷地構成を表す資料は見つかっていないが、岩崎彌太郎への引き渡し時の牧野家の家屋は『三菱社誌六卷（図2-7）』に記載があり、中央に主屋と見られる「第一番瓦葺平家住居^{かわらぶきひらやじゆうきよ}」や、「門番所」、「貸長屋」などが確認できる。



図2-6 新撰區分東京明細図より牧野家部分拡大
明治9（1876）年 国際日本文化研究センター所蔵

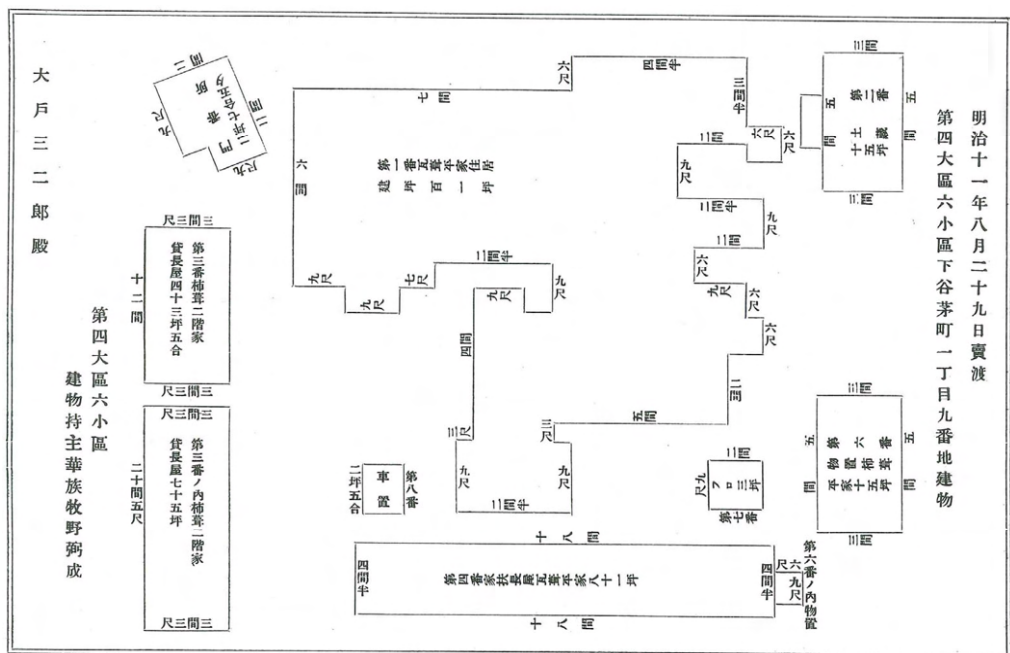


図2-7 三菱社誌六卷より「第四大區六小區下谷茅町一丁目九番地建物」
昭和54（1979）年 復刊 三菱史料館所蔵

II 岩崎彌太郎時代

この時代は、岩崎彌太郎が当時の所有者である牧野弼成から買い取り、岩崎家の本邸とした後、長子の久彌に引き継ぐまでの時代である。

(1) 岩崎彌太郎所有後の邸宅

岩崎彌太郎は明治7（1874）年に自身の会社である三菱商會を東京に進出させ¹¹⁾、それに伴って家族と共に本郷区湯島梅園町（現在の湯島天神の東側）に移り住んだ¹²⁾。明治11(1878)年には、当時の所有者である元丹後国田辺藩主のち舞鶴藩知事・牧野弼成から旧榊原藩邸東側部分（8,540坪≒28,231㎡）を、家屋を含めて買い取り、明治15（1882）年には本邸として定めた¹³⁾。当時の家屋は『三菱社誌六卷（図2-8）』に記載がある。この図には牧野家の家屋をそのまま引き継いだとみられる「第一番瓦葺平家住屋建家」があり、その他の「門番所」、「柿葺二階貸長屋」などは牧野家の時代には無いものなので新たに造営したものと考えられる。

また、明治16（1883）年5月に作成された「東京図測量原図：五千分一（図2-9）」には、「岩崎邸」と記載があり当時の所有者と庭の姿が確認できる。図2-9には標高や地図記号などが詳細に記載されていて、当時の庭園は東南部に起伏があり、南側に“杵”と記載され、南東の端には石碑が配されていたことが読み取れる。また周囲には、民家（薄黒色）と寺社（桃色）の記載が確認できる。

明治18（1885）年に彌太郎が没すると茅町本邸は長子の久彌に引き継がれた¹³⁾。

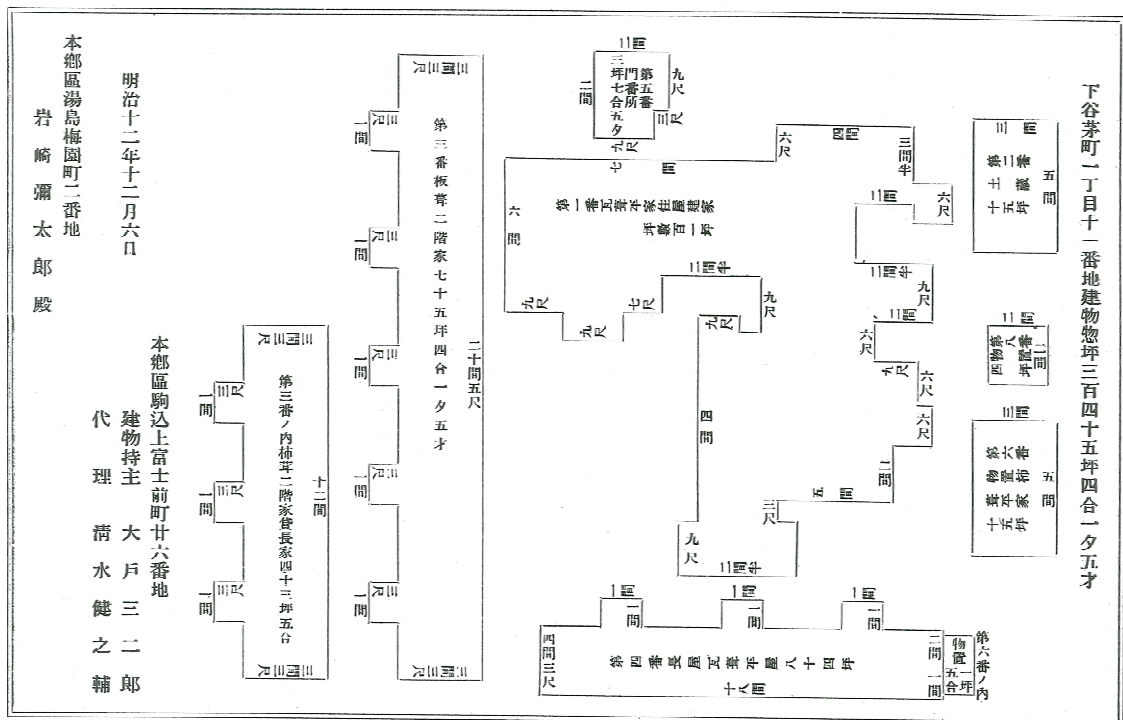


図2-8 三菱社誌六卷より「下谷茅町一丁目十一番地建物惣坪三百四十五坪四合一勺五才」

昭和54（1979）年復刊 三菱史料館所蔵

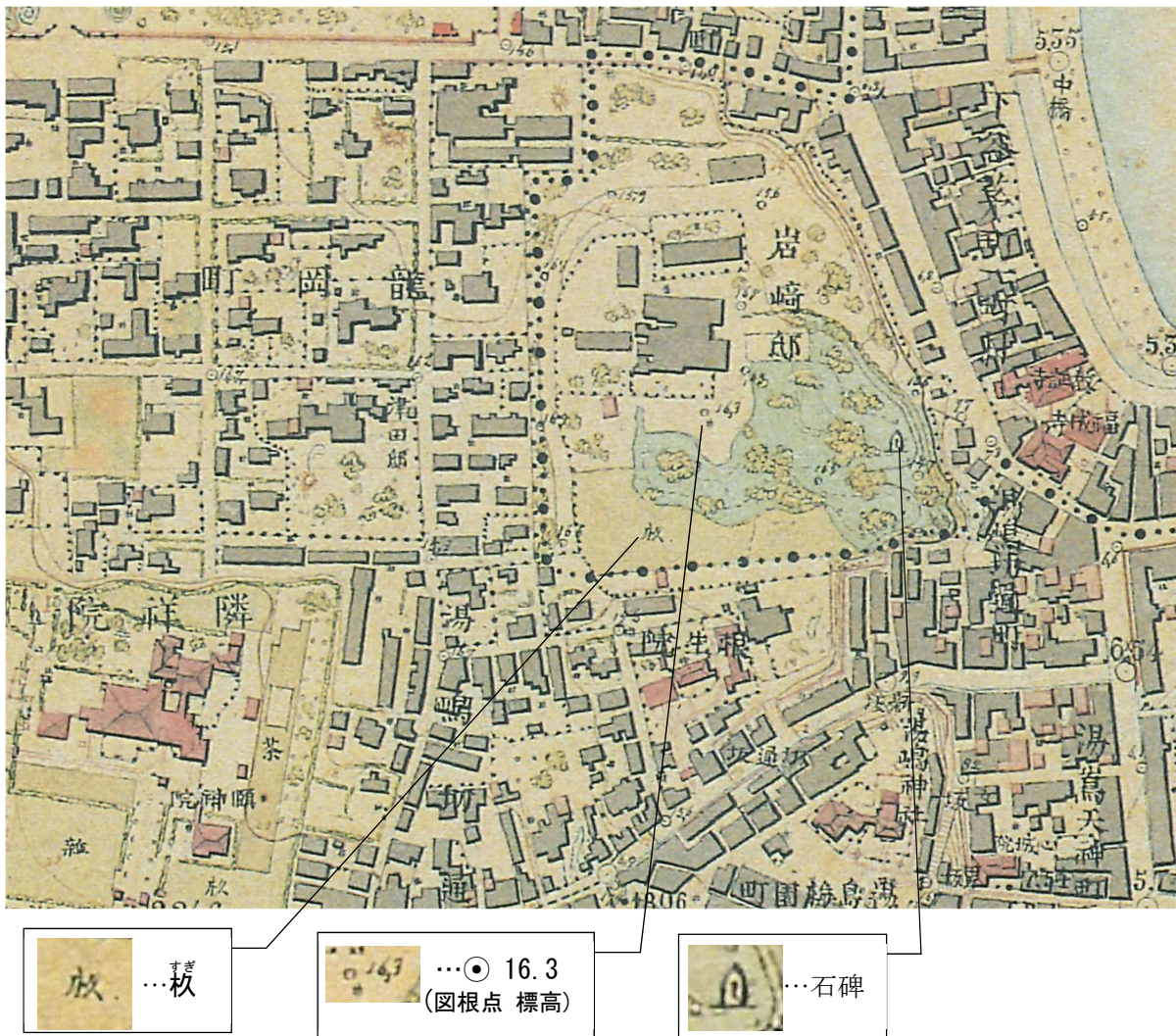


図2-9 東京図測量原図：五千分一より岩崎家部分拡大
 明治16（1883）年 国際日本文化研究センター所蔵

（2）庭園の利用

庭園内の様子が分かる記述として、彌太郎の母・美和の手記に牡丹の印象的な庭で4月には一族で花見を行ったとの記載があるほか¹⁴⁾、『岩崎彌太郎傳』では庭園の様子について「かく家の建築には無頓着であったが、庭には並々ならぬぬ気の入れ方であった」と記載¹⁵⁾があり、彌太郎の造園趣味を反映させたものであったと思われる。

また、『岩崎久彌傳』には久彌の弟である康彌が、蛙を嫌う久彌への悪戯で家の池に蛙をとってきては放していたというエピソード¹⁶⁾があり、この時期の旧岩崎邸庭園には岩崎家が創設した千川水道からの水を引き入れて設けられた池があったと言われている¹⁷⁾が、池の詳細については不明である。

Ⅲ 岩崎久彌時代

この時代は、岩崎久彌が父の彌太郎から茅町本邸を受け継ぎ、和洋併存の建造物と庭園に改修した後、連合軍に接収されるまでの時代である。

（１）岩崎久彌による本邸の建造

明治 26（1893）年に久彌は三菱合資會社の社長に就任し、翌年の明治 27（1894）年に保科^{ほしな}正益^{まさあき}の娘・寧子^{しづこ}と結婚した。同年、久彌は結婚の準備のため茅町本邸の新築工事を着工し、明治 29（1896）年 8 月には茅町に移り住んでいる¹⁸。この時、洋館・撞球室（ジョサイア・コンドル設計）や、和館などが建設された。久彌が移り住んだ時期から、洋館・和館の竣工は明治 29（1896）年頃だと考えられている。また、往時の領収書等の史資料からこれに伴って庭も改造されたと考えられる。

芝庭造営後も久彌が常駐の庭師と景石の配置などを相談していたことなどから¹⁹、作庭当初である明治 29（1896）年頃から庭園の構成は大きく変わらないものの、園路線形や樹木の配置などは、少しずつ形を変えながら維持されていたものと推察される。明治 38（1905）年の写真（図 2-10）から芝生地と緩やかな曲線を描く園路が確認できる。庭には温室、茶室、小社、テニスコート及び 3 棟の四阿があった。当時の施設の配置等を図 2-11 に示す。



図 2-10 日露戦争の凱旋兵歓迎園遊会の様子
明治 38（1905）年 個人蔵

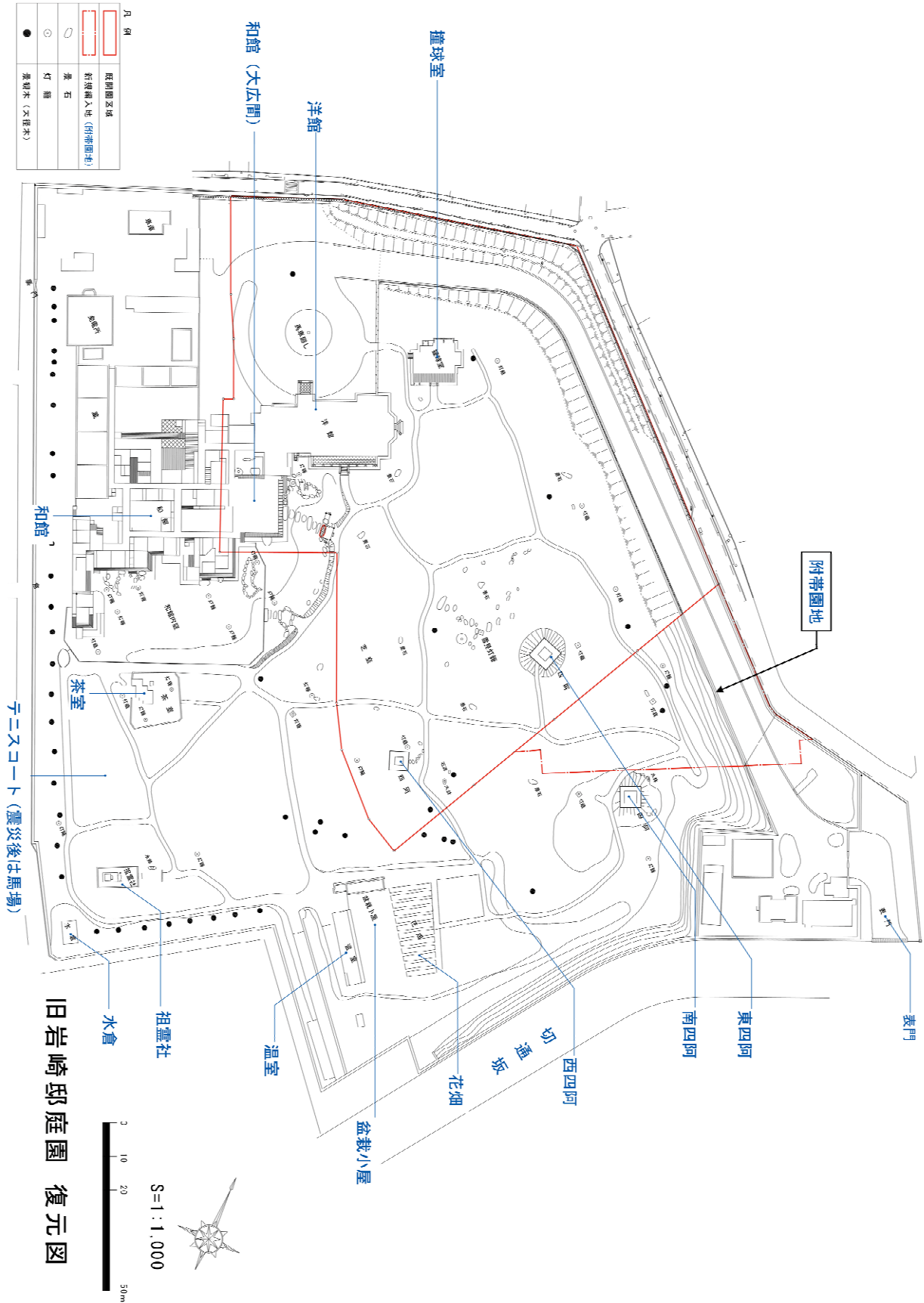


図2-11 大正6(1917)年の「茅町本邸内実測図(附実測図)」を元に作成した復元図
平成27(2015)年度 旧岩崎邸庭園芝庭実施設計 報告書より抜粋した図に青字で加筆

II 本園の歴史・本質的価値

表2-3 久彌年表²⁰⁾

年	年齢	出来事
慶応元 (1865)	0	8月 土佐国安芸郡井ノ口村に生まれる
明治4 (1871)	6	12月 家族と共に高知に移る
明治6 (1873)	8	3月 家族と共に大阪に移る
明治7 (1874)	9	9月 家族と共に東京に移る
明治8 (1875)	10	5月 慶応義塾に入学
明治11 (1878)	13	3月 三菱商業学校に転学
明治19 (1886)	21	5月 米国に留学
明治21 (1888)	23	9月 フィラデルフィアペンシルベニア大学に留学
明治24 (1891)	26	5月 大学を卒業、欧州旅行後、10月 帰国、11月 三菱社副社長に就任
明治26 (1893)	28	12月 三菱合資会社を設立、社長に就任
明治27 (1894)	29	7月 保科寧子と結婚、本社を丸の内(三菱一号館)に移す。
明治28 (1895)	30	9月 長男彦彌太生まれる
明治29 (1896)	31	茅町に移る、6月 彌之助、久彌男爵を授けられる、11月 次男隆彌生まれる。
明治31 (1898)	33	5月 三男恒彌生まれる。
明治32 (1899)	34	小岩井農場が岩崎家の所有となる。
明治34 (1901)	36	9月 長女美喜生まれる。
明治36 (1903)	38	1月 次女澄子生まれる。
明治37 (1904)	39	2月 日露戦争勃発、10月 海軍凱旋将兵6千名を駒込別邸に招く。
明治39 (1906)	41	この年以降小岩井農場の経営を自ら監督する。
明治40 (1907)	42	1月 韓国において東山農場を開設、2月 麒麟麦酒株式会社設立
明治41 (1908)	43	7月 三女綾子生まれる、この年台湾において竹林事業を開始する。
明治44 (1911)	46	11月 弟正彌を助け末廣農場を開設
大正5 (1916)	51	7月 三菱合資会社社長を退任、従弟小彌太が社長に就任
大正6 (1917)	52	10月 三菱造船株式会社、三菱製鉄株式会社を設立、両社取締役就任
大正8 (1919)	54	8月 株式会社三菱銀行を設立、取締役就任、10月 末廣農場を自ら経営監督す
大正9 (1920)	55	3月 三菱合資会社業務担当社員を辞任
大正10 (1921)	56	1月 三菱電機株式会社を設立
大正12 (1923)	58	4月 母喜勢没(78歳)、9月 関東大震災
大正13 (1924)	59	6月 深川清澄別邸の約半分を東京市に寄付、11月 財団法人東洋文庫を設立
昭和7 (1932)	67	11月 岩崎文庫を東洋文庫に寄付
昭和11 (1936)	71	5月 三菱地所株式会社設立、12月 三菱合資会社を改組し株式会社三菱社を設立
昭和13 (1938)	73	3月 駒込別邸六義園を東京市に寄付、4月 小岩井農牧株式会社を設立
昭和16 (1941)	76	12月 太平洋戦争勃発
昭和19 (1944)	79	3月 夫人寧子没(71歳)、3月 東京海上火災保険株式会社設立
昭和20 (1945)	80	8月 終戦、11月 三菱、三井、住友、安田四財閥本社の解体決定
昭和21 (1946)	81	9月 株式会社三菱本社解散
昭和24 (1949)	84	6月 千葉県末廣農場に隠棲
昭和30 (1955)	90	12月 末廣農場の別邸にて没す。

2) ジョサイア・コンドルと日本文化

ジョサイア・コンドル (Josiah CONDER) (図 2-14) は嘉永 5 (1852) 年、英国ロンドンに生まれる。建築家を志し、親戚のロジャー・スミス宅に下宿しながらサウス・ケンジントン美術学校で建築を学び、その後はウィリアム・バージェス事務所で助手として働いた²¹⁾²²⁾。明治 9 (1876) 年には若手建築家の登竜門として知られる英国王立建築家協会コンペに応募し、ソーン賞を受賞する。明治 10 (1877) 年、日本政府の招聘により来日。工部大学校造家学課程 (現・東京大学工学部建築学科) の教師に就任し、日本で初めて本格的な西欧式建築教育を行った。明治 12 (1879) 年には、辰野金吾、片山東熊、曾禰達蔵、佐立七次郎の 4 人が巣立ち、日本最初の建築家となった。以後、明治 17 (1884) 年に工部省を退職するまでの間、第 6 期生までの 19 人が卒業した²³⁾。

コンドル自身も、建築家として上野博物館 (のちの東京帝室博物館)、鹿鳴館、ニコライ堂など多くの洋風建築を設計し、日本の近代建築の発展に大きく貢献した。

退職後、明治 19 年から 2 年間工科大学で講師として指導するが、明治 21 (1888) 年には建築設計事務所を開設し、実務に専念する²⁴⁾。明治 23 (1890) 年より三菱の建築顧問となり、三菱 1 号館等、一丁ロンドンと呼ばれた丸の内オフィス街の設計に携わった。また、この頃から岩崎家の邸宅の設計を多く手掛けるようになり、大正 9 (1920) 年に没するまで岩崎家がコンドルを支え続けた。

コンドルは、日本文化や日本庭園にも造詣が深く、日本に来た理由のひとつは日本美術への憧れであったとも言われている。東京大学に保管されているコンドルのスケッチブックには、日本の風景や建物の細部が描かれたスケッチも含まれており、日本文化や造園的なものへの関心の高さを垣間見ることができる²⁵⁾ (図 2-15~17)。

日本研究の成果として、明治 24 (1891) 年に『The Flowers of Japan and The Art of Floral Arrangement (日本の花と生花の芸術)』、『The Floral Art of Japan (日本の花の芸術)』、明治 26 (1893) 年に『Landscape Gardening in Japan (日本の風景式庭園)』 (図 2-18、19) を纏め、出版している。また、日本画家・河鍋暁斎きやうさいに師事し、「暁英」の雅号を与えられ、多くの作品を残した。明治 44 (1911) 年には『Paintings and Studies by Kawanabe Kyosai (河鍋暁斎 本画と画稿)』を出版している。

家族は妻のくめと娘のはる (別名あい子、後年ヘレン・グルート夫人)。大正 9 (1920) 年 6 月 10 日にくめが急逝し、後を追うように 11 日後の同年 6 月 21 日、日本で永眠した。

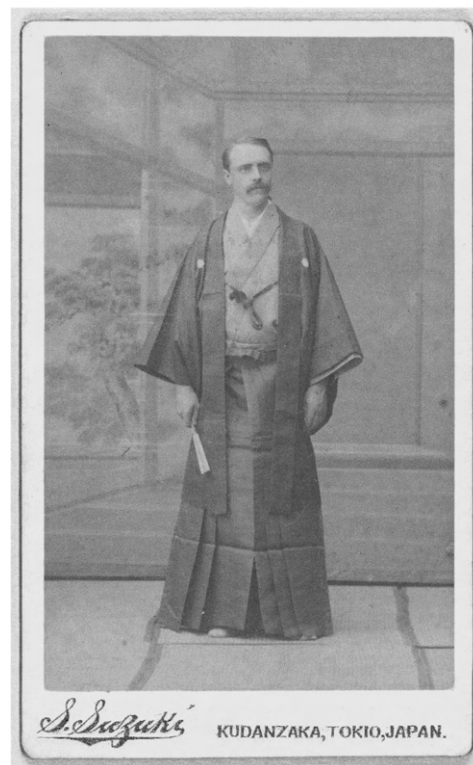


図 2-14 ジョサイア・コンドル
明治 28 年頃撮影 東京大学大学院
工学系研究科建築学専攻所蔵

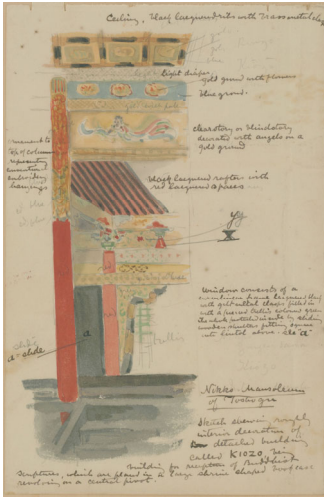


図 2-15 コンドルのスケッチ

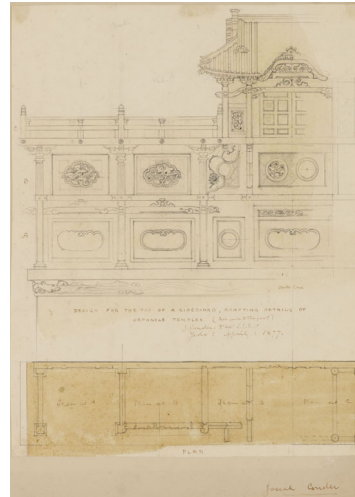


図 2-16 コンドルのスケッチ



図 2-17 コンドルのスケッチ

図 2-15~17 コンドルのスケッチブックの一部
 東京大学大学院工学系研究科建築学専攻所蔵

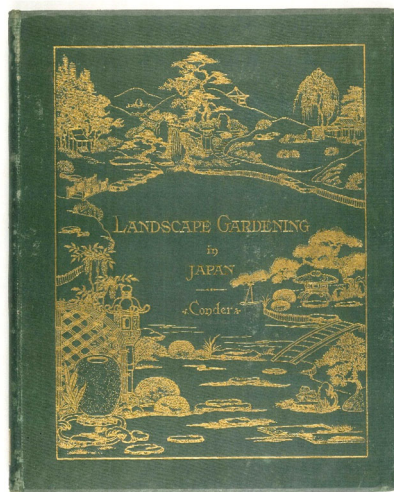


図 2-18 Landscape Gardening in Japan
 公益財団法人東洋文庫所蔵

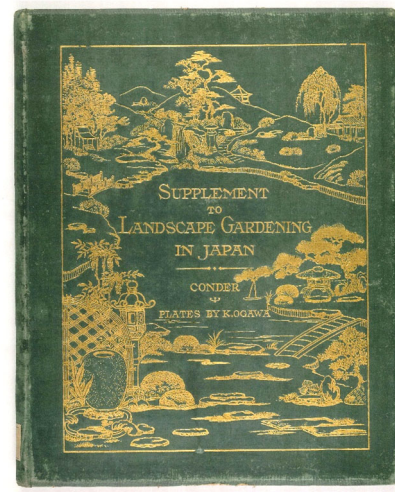


図 2-19 Supplement to Landscape Gardening in Japan
 公益財団法人東洋文庫所蔵

3) 洋館・撞球室・和館の概要

茅町のおよそ 48,000 m²の敷地には、久彌家族の住居として洋館、和館、撞球室を含む約 30 棟の建物が建設され、敷地周囲は煉瓦造の塀で圍繞された（図 2-1、図 2-30）。

洋館と撞球室はコンドルによる設計で、三菱合資会社の岡本春道が工事全体を統括した。コンドルは明治 27(1894) 年頃から設計を開始し、明治 29(1896) 年には洋館が竣工、撞球室は洋館より遅れて明治 30(1897) 年以降に竣工した²⁶⁾。和館は岡本春道が設計したと言われるが詳細は不明である。

明治 32(1899) 年に洋館内装の追加工事²⁷⁾、明治 40 年代に洋館の増改築を行った記録²⁸⁾が残されており、この時に洋館東側のサンルームと西側の玄関が増築されている²⁹⁾。一連の工事が完了し、邸宅として全体が完成したのは明治 44(1911) 年頃と推察される³⁰⁾。

工事は三菱合資会社内に組織された「茅町建築場」の直営方式で実施された。土工事は主に今村千代松、木工事は主に飯田秀治郎が請け負った。ステンドグラス製作者の宇野沢辰雄、塗装業の安田崑三郎、内装業「杉田商会」の小澤慎太郎等、洋館の工事にはコンドルと関わりの深い人物も参加していた。※詳細は建造物編を参照すること。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

i) 洋館の概要

構造：木造、2階建、煉瓦造地下室付、玄関部塔屋付、スレート葺、建築面積 531.5 m²

概要：イギリスの初期ルネッサンス様式であるジャコビアン様式を中心とする。外観は玄関に対し左右非対象の立面を持つ。南面ベランダには1階にトスカナ式、2階にイオニア式の列柱を配する。各部屋の内装は、金唐革紙や壁絹が貼られ、絹のカーテン、シャンデリアが吊るされた豪華な設えであった。

竣工図は現存しておらず、図2-20～22はジョサイア・コンドルによる計画案であり、計画案とは異なる形で実施された。竣工時の姿は、写真から確認できる（図2-23～24）。

洋館北側に附属する石造袖塀（附洋館北面袖塀）も、コンドルの設計である。建設当初は、鉄製の庭門扉と照明器具が取り付けいていた。

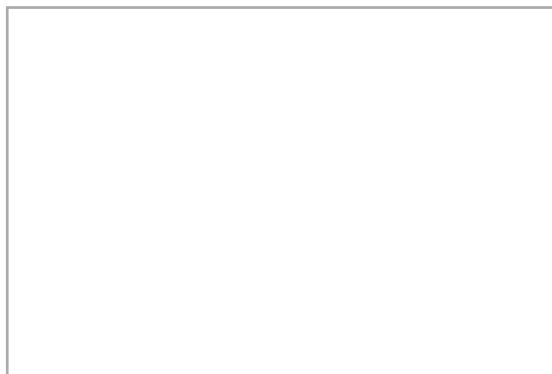


図2-20 洋館計画案 平面図
三菱地所所蔵

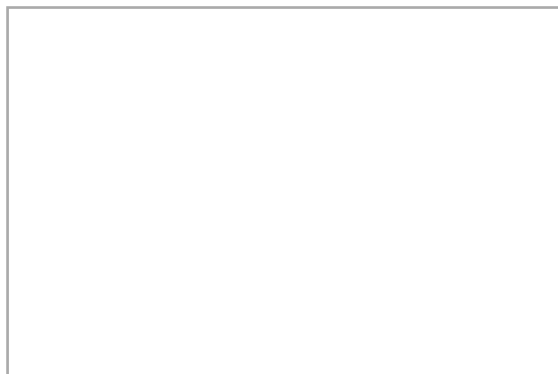


図2-21 洋館計画案 立面図
三菱地所所蔵

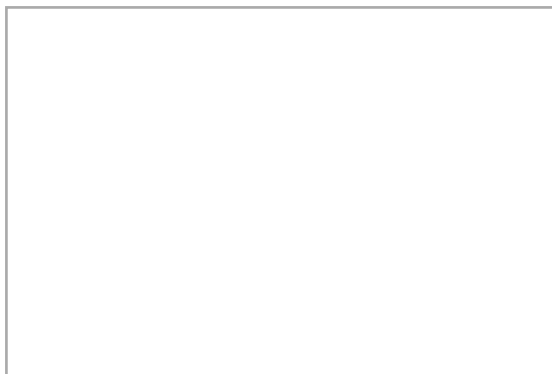


図2-22 洋館計画案 断面図・立面図
三菱地所所蔵



図2-23 竣工当時の茅町邸洋館 サンルーム増築前
明治30（1897）年頃撮影か 個人蔵



図2-24 竣工当時の茅町邸洋館 階段部分開口部改造前
三菱史料館所蔵

ii) 撞球室の概要

構造：木造、1階建、スレート葺、建築面積 138.0 m²

概要：コンドル自ら「スイスコテージスタイル」と称した山小屋風の木造建築。校倉造り風の外壁、妻面に鱗板を貼り、軒を深く差し出した大屋根が特徴である。玉突室中央には大きなビリヤード台が据えられていた。内装は洋館と同様に金唐革紙が貼られ、カーテン、シャンデリアが吊るされていた。洋館と繋がる地下通路への階段は、竣工当初は存在しておらず、明治期の改造と思われる。



図2-25 撞球室計画案 地下への階段が書き足されている
三菱地所所蔵

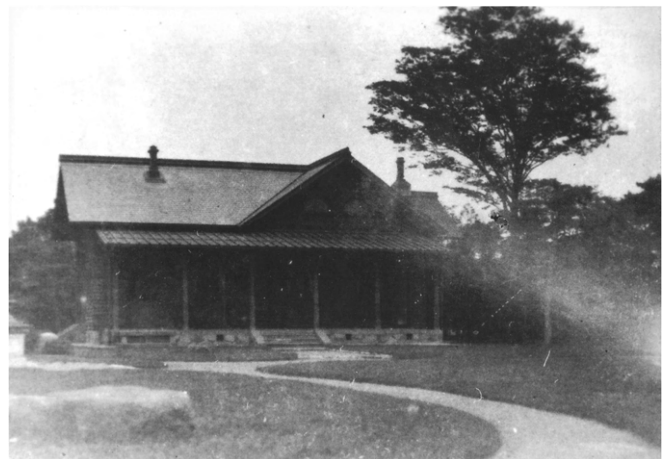


図2-26 茅町邸撞球室
大正元（1912）～大正15（1926）年 個人蔵

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

iii) 和館の概要

構造：木造、1階建、棧瓦及び銅板葺、建築面積 319.6 m²（現存部分）

概要：主に家族の生活空間として計画された。洋館と渡廊下で接続し、中庭を配しながら南西へ広がる。庭に面した東側に接客空間の大広間（現存）、南側に家族の居室が配されていた。大広間部分は、明治を代表する日本画家・橋本雅邦による障壁画や杉戸絵が配置され、吟味された資材や技術を駆使して建築された和風建築である。



図 2-27 御邸図面（茅町邸） 三菱史料館所蔵
サンルーム増築前の洋館と、建設当初の和館全体が描かれている。



図 2-28 昭和 40（1965）年頃の旧岩崎邸
朝日新聞社提供

4) 庭園の作庭

i) 庭園の概要

アプローチと車回し、洋館、撞球室、和館大広間に面する主庭部としての芝庭、和館に接する和館内庭と坪庭より構成されていた。アプローチと車回し、芝庭は、隣接する建造物と同様に、来客をもてなす開かれた空間であった。一方で和館内庭と坪庭は、隣接する和館が生活空間として使われるのと同様に、岩崎家の家族が過ごす私的な空間であった。芝庭内には、温室、茶室、小社、テニスコート及び3棟の四阿が配置され、和館内庭には石灯籠や小さい池があったことは附実測図から確認できる（図2-1）。

ii) 作庭に関わった人々

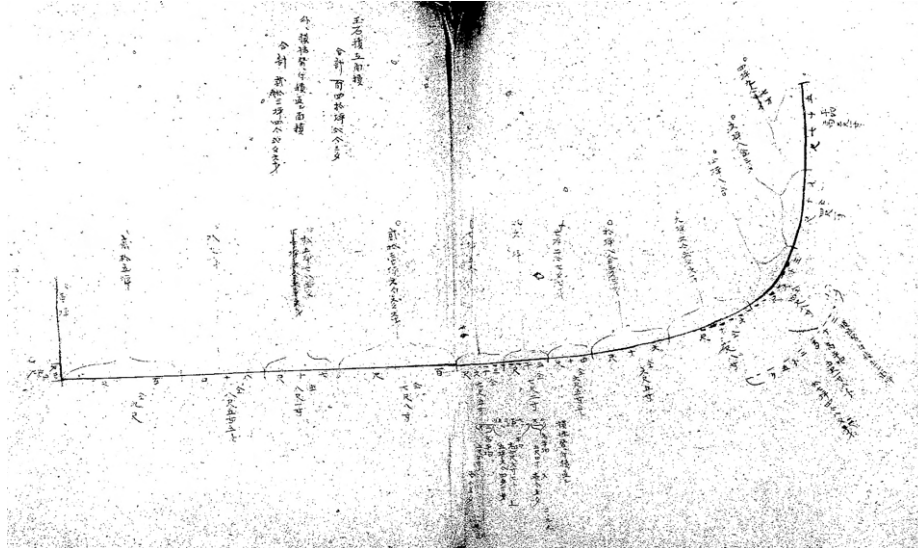
三菱史料館には旧岩崎家住宅の建築に関する帳簿類（表2-4）が残されている。三菱合資会社の岡本春道が作成した概算書と、各施工業者への支払いを記録した帳簿と領収書をまとめたものが主な内容である。明治26（1893）年7月から明治32（1899）年12月までの記録が存在するが、途中抜けているものや、退色して判読不明な箇所も多い（図2-29）。

表2-4 茅町邸新築に関する史料（三菱史料館所蔵史料）

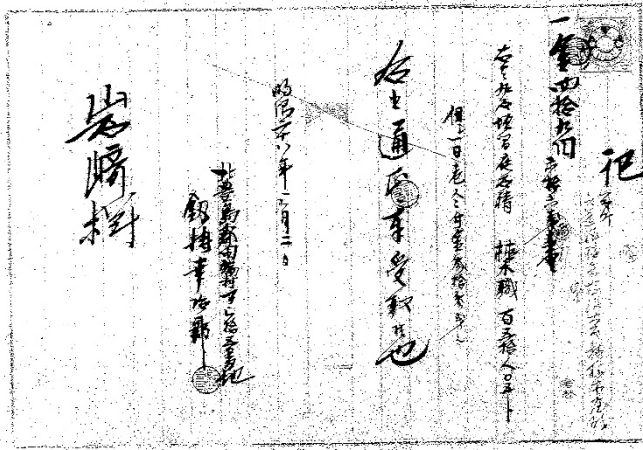
No.	タイトル・内容	作成年月日	枚数	備考
1	茅町邸新築費支払口取帳 當舖係	明治26(1893)年7月 ~ 明治27(1894)年12月	68	業種毎にまとめられている
2	(茅町邸新築費予算〔ほか〕)	明治27(1894)年8月 ~ 明治28(1895)年3月	11	岡本春道による新築費概算書
3	茅町 駿河臺御邸 建築勘定収支報告書	明治27(1894)年 ~ 明治31(1898)年	144	
4	茅町御邸西洋館建築仕拂證書 茅町建築場	明治27(1894)年11月14日 ~ 明治28(1895)年12月31日	421	西洋館に関する帳簿
5	茅町邸日本館其他諸勘定証書 第参號	明治28(1895)年1月7日 ~ 明治28(1895)年6月30日	573	日本館その他に関する帳簿、前後の番号がない
6	茅町御邸日本館建築仕拂證 茅町建築場第五号小冊ノ内 日本館	明治28(1895)年9月18日 ~ 明治28(1895)年12月31日	585	日本館に関する帳簿
7	茅町御邸 日本家二係ル諸支払証書 第八號 茅町建築場	明治29(1896)年9月1日 ~ 明治30(1897)年3月29日	675	日本家に関する帳簿、前後の番号がない
8	(茅町本邸追加工事関連証書 8通)	明治32(1899)年12月	14	追加工事に関する帳簿

庭園に関する記載は、明治28（1895）年1月7日から6月30日までの「茅町邸日本館其他諸勘定証書 第参號」と、明治28年9月18日から12月31日までの「茅町御邸日本館建築仕拂證」、明治29（1896）年9月1日から明治30（1897）年3月29日までの「茅町御邸日本家二係ル諸支払証書 第八號」で確認できる。

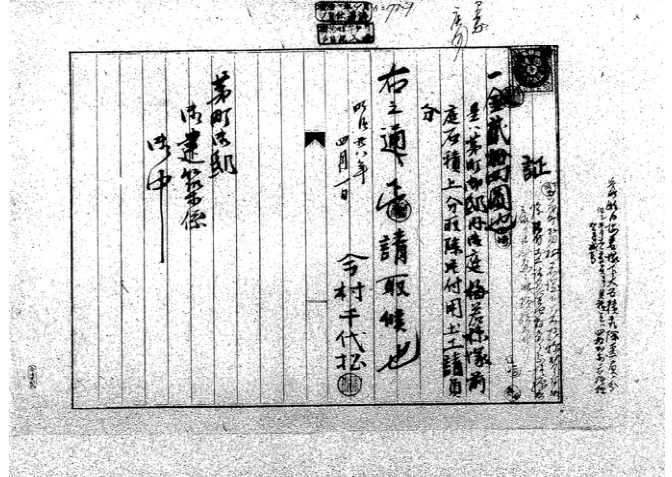
東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）



玉石積 服部與兵衛<服部本店>



釘持幸次郎 植木職百五十人



今村千代松 梅若様塚前庭石積 土工請負

図2-29 庭園に関する書類の一部（三菱史料館所蔵史料より）

確認できる中で最も古い庭園に関する領収書は、「茅町邸日本館其他諸勘定証書 第参號」の明治28(1895)年3月2日の植木職の領収書である。そのため、遅くとも明治28年3月には、庭園の工事が開始されていたと考えられる。また、同じ理由で、アプローチの玉石積の施工は明治28年4月に、田舎家(四阿)の施工は明治29(1896)年10月に、茶室の施工は明治29年12月には開始されていたことが確認できる。

領収書から確認された、庭園の施工に関わった人物を表2-5に記載する。尚、現時点では庭園全体の設計者に関する記載は確認できていない。植木職は「安藤文吉」「釘持幸次郎」「釘持豊吉」の記載が多く、石材は「内山辰之助」「服部與兵衛」の記載が多く、四阿や茶室などの建造物の建築は「飯田秀治郎(秀次郎)」の記載が多く見られた。また、全体として庭園に関する領収書には、「今村千代松」の名前が多く記載されている。今村は「今村組」の経営者であり、土木工事や各材料の購入、各業種の職人の手配を行っていたようである。

II 本園の歴史・本質的価値

表2-5 作庭や庭園施設の建設に関わった人物

業種	氏名 <社名>
植木職	安藤文吉、釘持幸次郎、釘持豊吉、今村千代松、中井源八、中村吉五郎
庭木	安藤文吉、釘持幸次郎、内山辰之助、大塚末治郎、鈴木佑太郎
石材・庭石・砂利	内山辰之助、服部與兵衛<服部本店>、今村千代松、水谷清兵衛、酒井八右衛門
玉石積	服部與兵衛<服部本店>
煉化堀	川嶋彌十郎
煉化石	荒井萬平、上田常信<東京集治監煉化石販賣所>
瓦	西村彦右衛門
セメント	富久田彗三郎<日本セメント株式会社>
コンクリート	今村千代松
下水用土管	伊藤仙助<陶弘合資会社東京支店>、今村千代松
茶室 大工	飯田秀治郎
田舎家(四阿)木材	今井伊之助、伊勢屋政次郎
田舎家(四阿)大工	飯田秀治郎
田舎家(四阿)茅葺	高木平四郎
田舎家(四阿)瓦職	西村嘉〇〇
田舎家(四阿)壁塗	萩原善七
田舎家(四阿)金物	林安五郎<林商店>
田舎家(四阿) 解読不可	石田柴次郎、石田〇〇郎、内山辰之助、柴田嘉兵衛
庭先堀・門	飯田秀治郎
表門前柵矢来	飯田秀治郎
中門	飯田秀治郎
植木室前柵矢来	飯田秀治郎
電気室前板堀	飯田秀治郎
物置場前板堀	飯田秀治郎
雑用・雑費	伊勢屋政次郎、中北庄吉<中北商店>、今村千代松

※〇は解読不明な箇所。

また、庭木の領収書に記載が確認できた樹種は以下の通りである（表2-6）。

表2-6 領収書から確認できた植栽樹種

高木	赤松、松、小松、カヤノ木、ソウシガヤ、アスナロ、モミノ木、高野マキ、山楓、山紅葉、カシノ木、モクコク(モッコク)、椎木、モチ、櫻(カナメモチ)、イス、ソナレ(ハイビヤクシンの園芸種)、サンゴウジ(サンゴジュ)
低木	南天、ヒイラギ南天、キリシマ(キリシマツツジ)、リウキウ(リュウキュウツツジ)、ドウダン(ドウダンツツジ)、ヤツデ、クロモジ、アセボ(アセビ)、クチナシ、椿、ツゲノ木、チャボシバ(チャボヒバ)、キャラ
地被類	熊笹、大熊笹、ブンゴ笹、芝、ふ入つわふき(斑入ツワブキ)、ふ入ツタ(斑入ツタ)、龍ノシゲ(リュウノヒゲ)、白南天、花丁子、千両、バラ、蘭

※基本的に領収書記載の名前で表記している。()内は現代の表記。

以上が現時点で確認できている情報であるが、未だ解読が進んでいない箇所も多く、引き続き調査が必要である。

（2）茅町本邸の利用

明治 26(1893) 年以降に岩崎久彌が所有していた邸宅は茅町本邸、深川別邸、駒込別邸と東京に 3 箇所あり、そのうち久彌とその家族が住む本宅として、現在の旧岩崎邸庭園である茅町本邸が使用されていた。

茅町本邸での生活と、他の邸宅の使い方を次に示す。

1) 岩崎久彌時代の茅町本邸とその暮らし

岩崎久彌の暮らした明治中期～昭和初期の茅町本邸の空間構成は、「茅町本邸内実測図（附実測図）」から確認することができる。図 2-30 は、「茅町本邸内実測図（附実測図）」と史資料、ヒアリングを基に作成した、当時の施設配置を表した図である。

表門は、敷地の南東角にあり、切通坂という大通りに面していた。表門から入って左手に、表衛所・執事役宅・馬車庫など使用人の常駐しているエリアがあり、勾配の付いた長いアプローチを登ると北側にある洋館に到達するという敷地構成であった。このアプローチは同時期の邸宅によく見られる特徴で、馬車を使用し、高台に造営されることの多かった上流階級の邸宅では、重要な構成要素であったと推察される。

アプローチ以外の洋館・撞球室・和館、芝庭などの主要な要素は本郷台地の上であり、敷地の中央に配置された芝庭からは不忍池や上野の市街地が一望できたといわれる³¹⁾。この台地の地形を活かした敷地構成は近代庭園の特徴の一つでもある。

また、煉瓦塀に囲まれた敷地の西側も岩崎家所有の土地であり、使用人の役宅（社宅）や、馬場、雛鳳館（岩崎家の男児が暮らす家庭内宿舎）などがあった³²⁾。

現在の旧岩崎邸庭園は、敷地の譲渡などを経て南西側が消失し、図 2-30 に示す計画区域（都立公園開園区域）の範囲のみに変化している。

II 本園の歴史・本質的価値



001	表門	017	洋館	033	千歳の関の石碑
002	裏門	018	和館	034	四阿（南四阿）
003	門 ※当時の名称不明	019	和館内庭	035	菜園
004	表衛所	020	鉢前・流れ	036	花畑
005	執事役宅	021	モッコクの大径木	037	盆栽小屋
006	使用人役宅	022	ヒマラヤスギの樹群	038	温室
007	馬車庫	023	芝生地と玉砂利の園路	039	鳥居
008	厩舎	024	蛤石	040	祖霊社
009	附煉瓦塀	025	中心石 ※当時の名称不明	041	水倉
010	玉石積	026	傘楓 ※当時の名称不明	042	テニスコート ※震災後は馬場
011	アプローチ	027	稲荷神社	043	茶室
012	車回し	028	班女塚	044	倉
013	トウジュロの樹群	029	大刈込と景石	045	発電所
014	イチョウの大径木	030	雪見灯籠	046	車庫
015	附洋館北面袖塀	031	四阿（東四阿）	047	竹林（モウソウチク）
016	撞球室	032	四阿（西四阿）		

図 2-30 旧岩崎邸庭園の大正 6（1917）年当時の施設配置

平成 27（2015）年度 旧岩崎邸庭園芝庭実施設計 報告書より抜粋した図に加筆修正

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

当時の施設配置や使われ方を以下に記載する。

i) 表門から車回し周辺

表門（図2-31）は、大通りの切通坂に面しており、門の内側には表衛所、執事役宅、使用人役宅、馬車庫、厩舎きゅうしゃなどがあった（図2-30）。役宅とは現在の社宅のことで、役宅に住む使用人と和館の女中部屋に住む女中の他は岩崎邸の塀を隔てた西側にある社宅に住み、茅町本邸に通った³²⁾。

アプローチと車回しは岩崎久彌時代に造営されたもので、高低差のある地形を玉石積で支え、道の両端にはガス灯が設置されていた（図2-32）。



図2-31 表門の様子（国有財産時代）
昭和33（1958）年 東京都所蔵

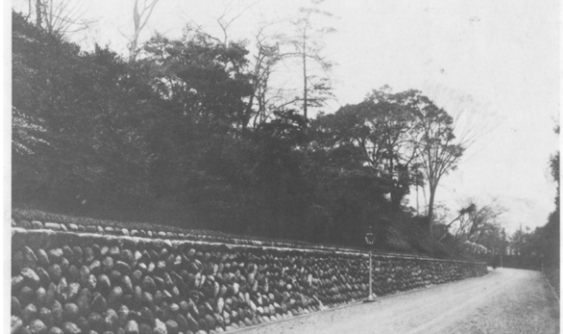


図2-32 アプローチの様子 大正8（1919）年頃
岩崎男爵邸内遺跡遺物調査報告より抜粋 東京都所蔵

ii) 洋館と和館、撞球室周辺

岩崎久彌時代は、洋館と和館は大きく3つの領域に分けて使用されていた（図2-34）。

1つ目は、非日常の催事や迎賓の場として使用する、洋館と撞球室、和館の広間の部分である。洋館は年一回の一族の集まり、外国人や賓客をもてなすパーティーなど、和館の大広間は法事や雛祭り、親族の結婚式などの冠婚葬祭に使われていた³³⁾。撞球室は外国人の来客の際に使用したが³³⁾、昭和10（1935）年以降は図書室として使用された³⁴⁾。この来客をもてなす洋館の客室、撞球室、和館の大広間はいずれも芝庭に面しており、芝庭も接客に重要な空間であったことがわかる。

2つ目は、久彌一家の生活の場として、大広間を除く和館の南側の部分である。一家の部屋は全て和館内庭（図2-33）に面しており、広間に一番近い箇所には久彌の書斎、南西側の離れに長男の部屋があった。岩崎家の人々は基本的に和館で日常生活を送っていたが、久彌の書斎は和館の一角の他に、洋館1階にもあった。久彌は和館の書斎では筆を取って書をしたため、洋館の書斎では洋書を読んだ。洋館は日常的に使用されることはなかったが、書斎だけは例外だったという³⁵⁾。

3つ目は、使用人の利用する裏方の領域である和館の北側部分である。和館のうち中庭を挟んで北側には使用人の部屋や、台所、2階建ての倉、家族の食堂があった。久彌一家の食事は、食堂にて家族全員で行われた³⁵⁾。



図2-33 和館の内庭と久彌
大正期（1912～1926年）個人蔵

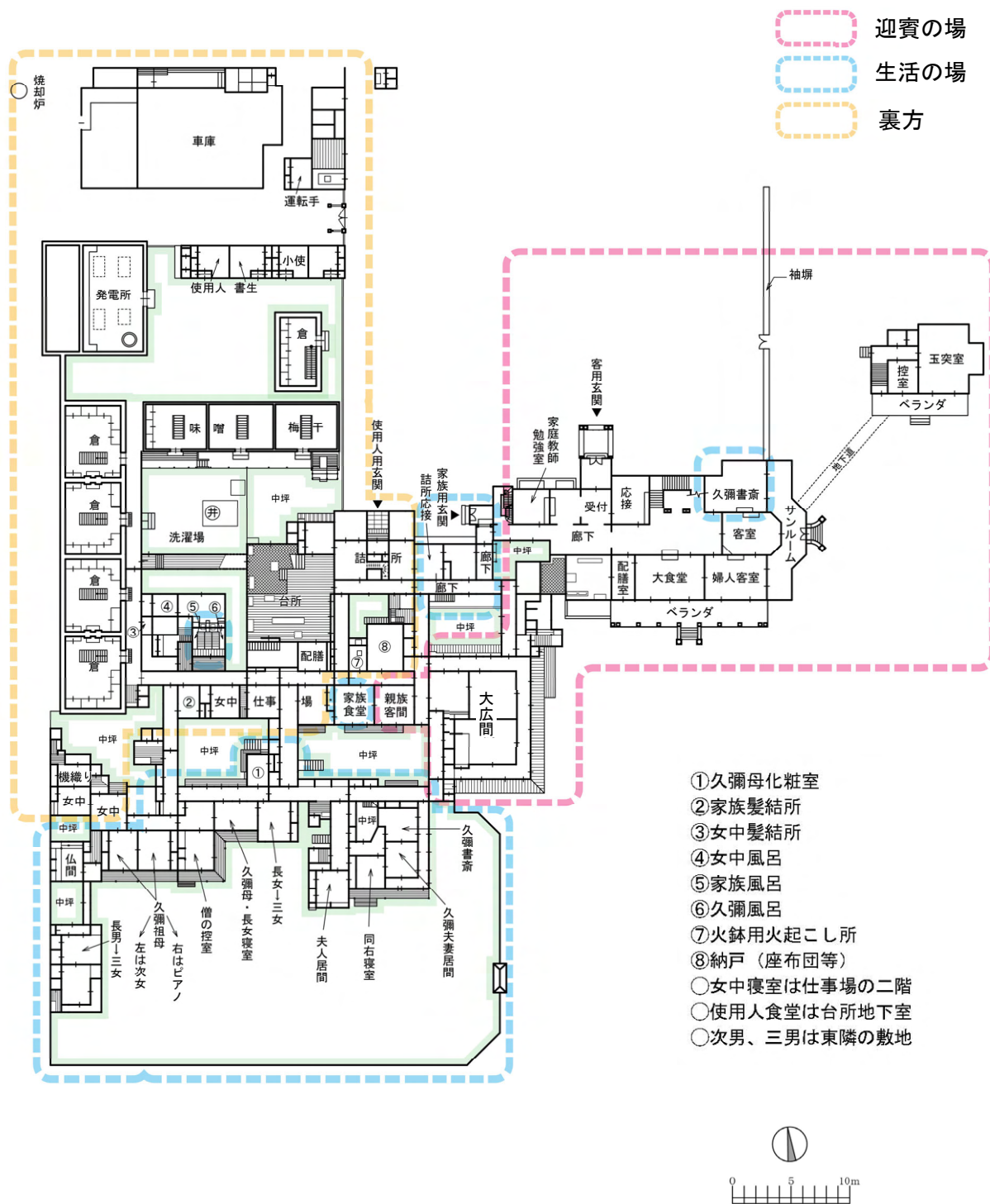


図 2-34 大正期の部屋の使われ方

藤森照信，平成 5（1993）年，『日本の近代建築（上）』、『東京人 no. 82 第 9 卷第 7 号』，平成 6（1994）年、を参考に作成

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

iii) 芝庭と四阿等の庭園建造物（図2-35）

邸宅の中央にある芝庭には、洋館・和館・撞球室に接して芝生地と砂利道があり、外周には複数の庭園建造物が配置された。芝生地は常落混交の外周樹林に囲まれ、撞球室の周囲にはケヤキとヒマラヤスギが複数植栽されていた³⁶⁾。和館の大広間の視線の先、芝生地の縁には大きな雪見灯籠とツツジ類の大刈込が配置された（図2-30）³⁷⁾。芝庭が作庭され

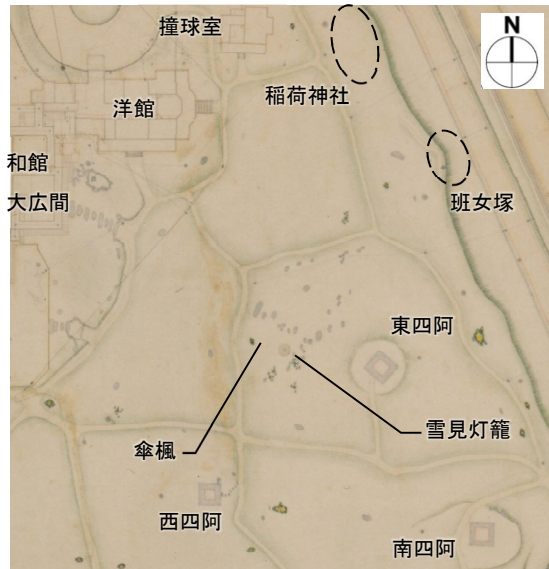


図2-35 附実測図 拡大したものに文字を追記
大正6（1917）年 国（文部科学省）所蔵

た当初は、芝生内に小松が配置されていたが、岩崎久彌時代の後期には小松がなくなり伏石が多く配置されていることがいくつかの古写真から確認できる。

敷地の鬼門側（北東）の樹林内には稲荷神社³⁴⁾、その南側には班女塚が存在した。外周樹林内には



図2-36 芝生中央の傘楓
大正期（1912～1926年）個人蔵

3棟の四阿（便宜上、東四阿・南四阿・西四阿とするが、南四阿には陶器のテーブルと椅子が設置され不忍池や上野の市街地が、一望できたといわれる³⁴⁾。

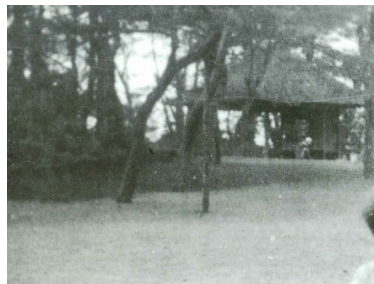


図2-37 東四阿
大正期（1912～1926年）個人蔵 昭和期（1935～1945年）個人蔵



図2-39 南四阿
大正期（1912～1926年）個人蔵

iv) 盆栽小屋・温室・花畑（図2-41）

西四阿の更に南側には、盆栽小屋、温室、花畑、菜園があった³⁴⁾。このあたりは、芝庭の地盤高より低い窪地であったと言われ、洋館から西四阿を経て花畑が見えたという。花畑や温室では、蘭などの花卉類が育てられ、洋館・和館・仏間などで飾られることもあった³⁴⁾。



図2-40 温室（右奥）盆栽小屋（左奥）と花畑（手前）
撮影年代不明 個人蔵



図2-41 附実測図 拡大したものに文字を追記
大正6（1917）年 国（文部科学省）所蔵

v) 祖霊社・茶室・水倉 (図2-42)

和館の内庭の南側には茶室があった。茶室の南西側にはテニスコートがあったが、震災後に馬場になったとされる³⁴⁾。テニスコートも馬場も形状が確認できる資料は残っておらず、詳細は不明である。茶室についても附実測図に記載がある他は平面図が数枚発見されているのみで、全貌は不明である。茶室は、岩崎久彌時代の後半にはシロアリの被害によって撤去したとされる³⁸⁾。

敷地の裏鬼門の位置(南西)には、鳥居と手水鉢付きの祖霊社が配置され、年に一回は先祖を祀る先祖祭りのようなものが行われていた³⁹⁾。祖霊社の更に南側には、水倉と呼ばれる建物があった。これについて詳細は不明だが、水を貯める貯水槽の様な施設であったという記録があり³⁸⁾、附実測図を確認すると給排水の線が水倉から花畑や和館・洋館の方面に伸びていることから、外部から引き入れた上水を邸内に配水するポンプ室のような役割を果たしていたのではないかと推察される。

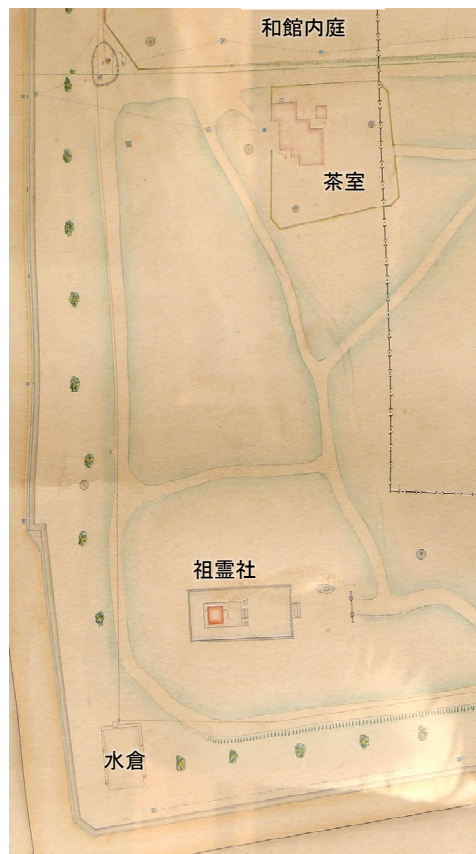


図2-42 附実測図 拡大したものに文字を追記
大正6(1917)年 国(文部科学省)所蔵

vi) 裏門周辺 (図2-43)

裏門から入って左手は、植木職人のたまり場になっていて、たまり場の中央には高い煙突のついた大きな焼却炉、塀に沿って何件かの支度小屋が並び、井戸や風呂もあったという⁴⁰⁾。たまり場の南側は、発電所、倉と続き、和館の北側に繋がった。車回しの西側には車庫があった⁴¹⁾。岩崎家は馬車や人力車なども利用していたが、自動車が普及し始めるといち早く生活に取り入れ、専属の運転手を雇った⁴¹⁾。



図2-43 附実測図 拡大したものに文字を追記
大正6(1917)年 国(文部科学省)所蔵

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）

2) 茅町本邸と各邸宅の使い方

岩崎家は、岩崎彌太郎・久彌の家筋と、彌之助・小彌太の家筋に分かれていた（図2-13）。住生活もこの2つの家筋で分かれており、現在の岩崎邸は、岩崎彌太郎・久彌の家筋の所有の本邸である。岩崎家は用途に応じて幾つもの邸宅を所有していたが、その中で久彌は東京に3箇所、地方に6箇所の邸宅を所有していた⁴²⁾。このうち東京の3箇所の邸宅について以下に記載する。

東京の邸宅のうち1箇所目は、茅町本邸（現在の旧岩崎邸庭園）である。茅町本邸は、久彌一家の生活の場として利用され、洋館と撞球室、芝庭という迎賓の場は存在したが、主に親族の集まりや冠婚葬祭などに利用されていた⁴⁴⁾。

2箇所目は、深川別邸（清澄庭園）である。深川別邸では、年に一回の三菱の園遊会や、国賓を迎えての歓迎パーティーが行われており、迎賓専用の邸宅であった⁴²⁾。

3箇所目は、駒込別邸（六義園）である。駒込別邸は、園遊会を開き、茅町本邸の建て替えの際には一時的に久彌が住むなど、私的な利用とゲストハウスの両方の機能を持っていた⁴²⁾。

この3箇所の邸宅のうち、深川別邸は大正13（1924）年に、駒込別邸は昭和13（1938）年に東京市に寄贈され⁴²⁾、市民に公開されている。これは、国外の貴賓をもてなす外交の場として活用され、且つ文化財としての価値が加わった庭園を一般に公開し公共的施設として保存すべき⁴³⁾、との久彌の考えによるもので、久彌の東京市への貢献の精神が窺える。茅町本邸は岩崎家の財産が接収される間際まで久彌が暮らしていた邸宅で、常時、一般に公開されることはなかったが、地震などの災害時や日露戦争の凱旋兵歓迎園遊会など非日常の際に市民へ開放しており、他の邸宅と同じように久彌の貢献の精神を反映した利用がなされていた。

(3) 庭園の利用

茅町本邸は、久彌が私人として過ごすプライベートスペースの意味合いが強く、家族や親族の私的な利用が多かった。芝庭では岩崎家の子供たちが野球をしたり（図2-44）、犬を散歩させたり、サッカーやテニス、自転車や三輪車に乗ったりして日常的に遊んでいた⁴⁴⁾⁴⁶⁾。また、久彌は植物を好み、朝早く起きて庭園内を散歩していたこと⁴⁵⁾、邸内には常駐の庭師がいて、久彌は庭石の置所などを相談していたこと、邸内の祖霊社では年に1回先祖祭りのような催しがあり親族が定期的集まっていたことなどが伝えられている。

久彌は子供たちと庭の籐椅子で星の話をし、邸内の馬場で乗馬を教え、芝庭で自転車の練習をさせ、トンボを捕まえてみせるなど、父親として過ごした話が多く残っている。また、久彌は自動車が普及するまでは馬車をよく使っていたため、表門の近くに馬を思いやって水飲み場を造ったり⁴⁶⁾、花畑では仏間や来客時の室内に飾る花（バラ、キクなど）を栽培していた。

公的な催し物としては、明治38（1905）年に日露戦争の凱旋兵歓迎園遊会（図2-45）が開催され、兵士約2,500名を招待し邸内に数箇所の模擬店や大舞台が設けられた⁴⁷⁾。また、湯島天神の祭りでは表門から車回しまで神輿の行列を引き入れ、一基ずつにお菓子を配っていたという⁴⁶⁾。

災害などの非常時の主な利用としては、大正12（1923）年9月1日の関東大震災や、太平洋戦争の空襲時などが挙げられる。関東大震災当日に非常門・裏門などを開放し、避難者が邸内に自由に出入りできるようにした⁴⁸⁾。一時は1万人の避難者が邸内に避難したため、岩崎家は表門周辺の建物を診療所や臨時病室に充て、庭に大天幕を張り、便所を急設し、貯蔵品を使って炊き出しを行うなど、避難者の支援に努めた。最後まで残留した299人の避難者のために、湯島靈雲寺焼け跡に約342坪のバラックを建設して本郷区役所に寄付し、10月8日に移住させた⁴⁹⁾。

昭和16（1941）年に起こった太平洋戦争の空襲では、焼け出された周辺住民を邸内に引き受け、避難場所とした⁵⁰⁾。岩崎家も空襲の爆撃を被ったが焼失を免れた。そのような状況でも久彌は何人かの親族とともに本邸で暮らしていた⁵¹⁾。



図2-44 野球をする男性
大正元（1912）年～大正15（1926）年頃
個人蔵



図2-45 日露戦争の凱旋兵歓迎園遊会の様子
明治38（1905）年頃 個人蔵

IV 国有財産時代

この時代は、戦後に茅町本邸が岩崎家から連合国軍に接收され、数年後に最高裁判所の管理財産となった後、都立庭園として開園に至るまでの時代である。

(1) 連合国軍に接收後

昭和 20 (1945) 年に終戦を迎え財閥解体が決定されると⁵²⁾、それに伴い茅町本邸も連合国軍に接收されキャノン機関（通称）の本拠地となった。その後、昭和 23 (1948) 年に一時、聖公会神学院の所有となった⁵³⁾。久彌は接收後も和館の一部に居住していたが⁵⁴⁾ 昭和 24 (1949) 年には茅町本邸を去り、末廣農場へ転居している⁵⁵⁾。

この頃の庭園の様子は、昭和 23 (1948) 年の国土地理院の空中写真（図 2-47）から、芝庭と細い園路が確認できる。

昭和 28 (1953) 年頃になるとキャノン機関と聖公会は共に茅町本邸から立ち退き、建物・土地を含めて最高裁判所の管理財産となる。最高裁判所はこの場所を最高裁判所書記官研修所として使用していた。昭和 29 (1954) 年には明寮が、昭和 32 (1957) 年には新明寮が、敷地南西角に建設された⁵⁶⁾。昭和 41 (1966) 年の国土地理院の空中写真（図 2-48）では、敷地南西角にあった祖霊社が消失し、明寮と新明寮（コの字型の建物）が確認できる。

昭和 36 (1961) 年に洋館と撞球室が重要文化財に指定され、昭和 40 (1965) 年には敷地南東角の 10,700 m²が財団法人中央労働福祉センターに譲渡された。その後、湯島ハイタウンと池之端文化センターの建設工事が着工された。これに伴って、切通坂下の表門・玄関車寄せに続くアプローチの一部・花壇などが消失し、敷地への入口は敷地東側道路の中ほどになった⁵³⁾。当時の庭園の様子は、昭和 43 (1968) 年の「最高裁司法研修所庁舎新営敷地地盤調査工事 樹木位置図（図 2-46）」で確認することができる。この図面は、和館を取り壊す前に作成されたもので、すでに譲渡済みの敷地南東角の 10,700 m²の様子も確認できるほか、茶室は既に無く、明寮と新明寮が建設されているのがわかる。

昭和 44 (1969) 年に附洋館北面袖塀と和館の大広間部分が重要文化財に追加指定されるが、大広間を除いた和館の大部分（460 坪≒1,521 m²）が取り壊され、それに付設した内庭も消失した。和館が取り壊される前の旧岩崎邸の概況は図 2-28 で知ることができる。



図2-46 最高裁司法研修所庁舎新営敷地地盤調査工事 樹木位置図に青字で加筆
昭和43(1968)年 最高裁判所事務総局経理局営繕課作製

昭和46(1971)年、和館跡地に5階建ての建造物が建設され、最高裁判所司法研修所となる⁵⁷⁾。その後、昭和60(1985)年には敷地南西角(3,027㎡)が東京都に譲与され、現在は文京区立切通公園になっている。

昭和41(1966)年の国土地理院の空中写真(図2-48)を見ると、園路・芝庭は確認できず、芝生地に配置されていた景石の大部分が移動され、グラウンドに変更されていることが分かる。また、昭和46(1971)年の国土地理院の空中写真(図2-49)を見ると、敷地南東角の10,700㎡の正門が存在した場所に、湯島ハイタウンと池之端文化センターの建造物が確認できる。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）



図2-47 キャノン機関（通称）と聖公会が管理していた当時の空中写真
昭和23（1948）年 出典：国土地理院撮影の空中写真



図2-48 最高裁判所が管理していた時の空中写真
昭和41（1966）年 出典：国土地理院撮影の空中写真



図2-49 最高裁判所が管理していた時の空中写真（和館取り壊し後）
昭和46（1971）年 出典：国土地理院撮影の空中写真

II 本園の歴史・本質的価値

その後、平成4（1992）年に最高裁判所司法研修所が埼玉県和光市に移転するという話が持ち上がると、台東区上野地区町連合会より最高裁判所司法研修所移転跡地に地下式清掃工場と公園の建設要請があった。しかし、庭園の保存運動が起こり「旧岩崎久弥邸の歴史的環境保全に関する要望書（社団法人日本建築学会）」や「旧岩崎久弥邸付属園の保存に関する要望書（社団法人日本造園学会）」、「旧岩崎久弥邸及び付属庭園の保存と公開に関する要望書（旧岩崎久弥邸及び付属庭園の保存と公開を進める会（学者や文化人を中心に結成）」、「司法研修所跡地利用についての嘆願書（文京区湯島町会連合会）」、「司法研修所移転跡地の利用についての要望（岩崎寛彌氏）」など、多数の要望書が提出された⁵⁸⁾ことを受けて平成6（1994）年に清掃工場建設計画は立ち消えになった。同年に文部省所管となり、平成9（1997）年には公園化へ向けての調整・検討が始まった⁵⁹⁾。

その後、都市公園化に向けて東京都・文化庁・関係区が調整を進め、平成11（1999）年に附煉瓦塀・附実測図とともに宅地（現在の本園の附帯園地を除く敷地）が重要文化財指定されたことを契機として、都市計画法に則り10ヘクタール未満でも都立公園として開園が可能な特殊公園（文化財庭園）として平成13（2001）年度中に開園する方針を定めた。

図2-50は、平成5（1993）年に最高裁判所司法研修所が作成した樹木調査図である。敷地南側道路から最高裁判所司法研修所に至る通路が確認できる。敷地東側は樹木の位置（図中記載の数字が樹木の位置）は確認できるものの、園路や芝生地、四阿等は描かれていない。

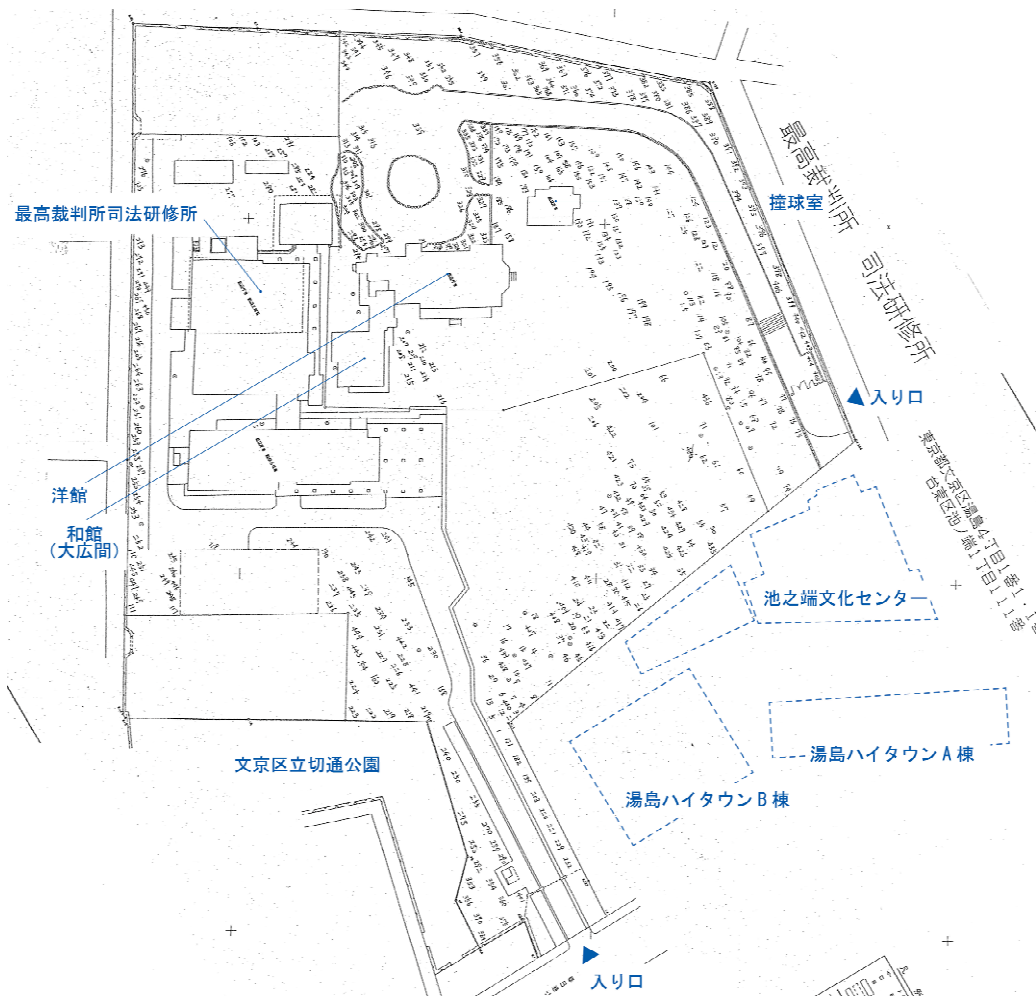


図2-50 平成5（1993）年 最高裁判所司法研修所 樹木位置図に青字で加筆
平成5（1993）年 最高裁判所作製

（２）庭園の利用

１）連合国軍接收時代の庭園の利用

茅町本邸が連合国軍に接收されると、管理はキャノン機関に移るが、岩崎家の使用人たちの中にはそのまま連合国軍の使用人として採用された者もいた。旧岩崎邸の庭は、住込みで働いている使用人の子供たちの遊び場になっていた。友達を呼んで芝生地で野球をし、林でどんぐりを拾い、車に乗せてもらうこともあったという⁶⁰⁾。

昭和 23（1948）年に聖光会神学院が所有すると、日本家屋のうち住居部分を教室に、和館の大広間は説教場に、撞球室は教会に使用した。キャノン機関も継続して洋館を使用していた⁶¹⁾。庭園の利用の記録は確認されていないが、聖光会は近所の子供たちに卓球教室を開いたりするなど、地域に開かれたイベントも行っていた⁶⁰⁾。

２）最高裁判所管理時代の庭園の利用

昭和 28（1953）年に建物・土地含めて最高裁判所の管理財産となると、旧岩崎邸は最高裁判所書記官研修所、その後司法研修所として使用された。洋館を事務局や所長室に、和館を男子研修生の寮に、撞球室や車庫、その他の複数の建物を一部改修しながら教室として使用していた⁶²⁾。久彌の時代に芝庭だった場所は景石が撤去され、撞球室南側はテニスコートに、敷地中央はグラウンドに改変された（図 2-51、52）。花畑や菜園のあった場所は、バレーコートに改変された⁶²⁾。

グラウンドでは体育の授業、秋の体育祭や放課後のサッカーやソフトボールが行われた。樹林地内には学生が自由に出入りでき、酒盛りや、お菓子を持って茶話会をしたという記録が残っている⁶²⁾。

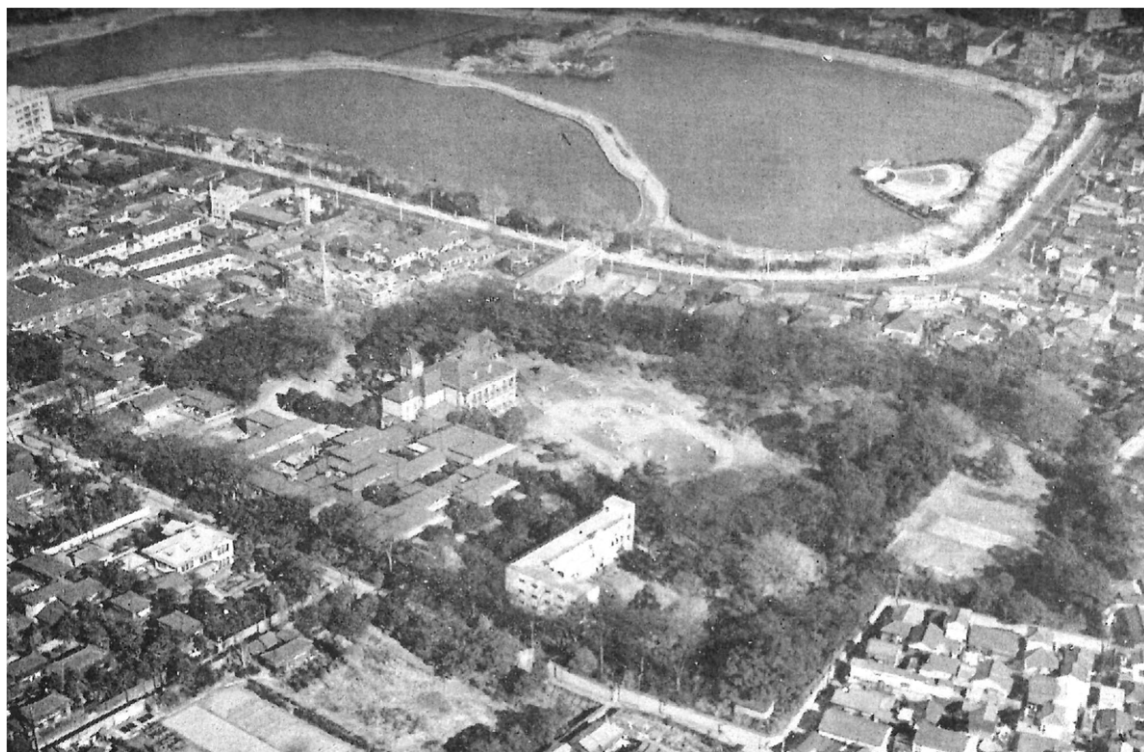


図 2-51 裁判所書記官研修所 本郷分室全景
昭和 33（1958）年 裁判所書記官研修所 「所報 第二号」より



図2-52 司法研修所 湯島庁舎全景（昭和46（1971）～平成6（1994）年）
最高裁判所提供

3) 文部省所管時代の庭園の利用

文部省所管となった平成6（1994）年頃は建造物の破損が進行し、見学者を入れるのが難しい状況であったが、修復工事を進め一般公開に向けて調整を行いつつ、平成7（1995）年から各建物の定期公開を開始した⁶³⁾。

V 国有財産・都立庭園時代

この時代は、旧岩崎邸を都立庭園として開園し、今日に至るまでの時代である。

(1) 都立庭園として開園の経緯と開園後の取り組み

平成 13（2001）年 2 月に宅地全体が東京都市計画公園第 3・8・24 号旧岩崎邸公園（特殊公園）として都市計画決定され、10 月には都立公園「旧岩崎邸庭園」として和館（大広間）と庭園の一般公開が始まる⁶⁴。この公開に伴い、有識者立ち会いのもと園内の樹木の調査と実生木の整理・景観木の剪定が行われた⁶⁵。同年には保存活用計画が検討され、平成 15（2003）年に東京都が重要文化財旧岩崎家住宅の管理団体指定を受け、すでに開園していた和館（大広間）と庭園に、洋館・撞球室が追加となった全域が開園されることとなる⁶⁴。

全面を開園する前の旧岩崎邸庭園の様子は平成 14（2002）年度の平面図（図 2-53）で確認できる。平成 5（1993）年の平面図（図 2-50）と比べると西側の敷地と分割され、東側の約半分ほどが、当時の旧岩崎邸庭園の敷地になったことがわかる。また、敷地南東側には 2 棟の四阿（土間のみ）と園路が記載されている。大正 6（1917）年の「茅町本邸内実測図（附実測図）」と比較すると、2 棟の四阿（土間のみ）の位置は変化しておらず、西四阿横の飛び石を除く石組みと東側の園路は新たに記載されていることがわかる。尚、敷地中央に記載されている倉庫は一時的なもので、平成 16（2004）年の開園時には撤去されている。

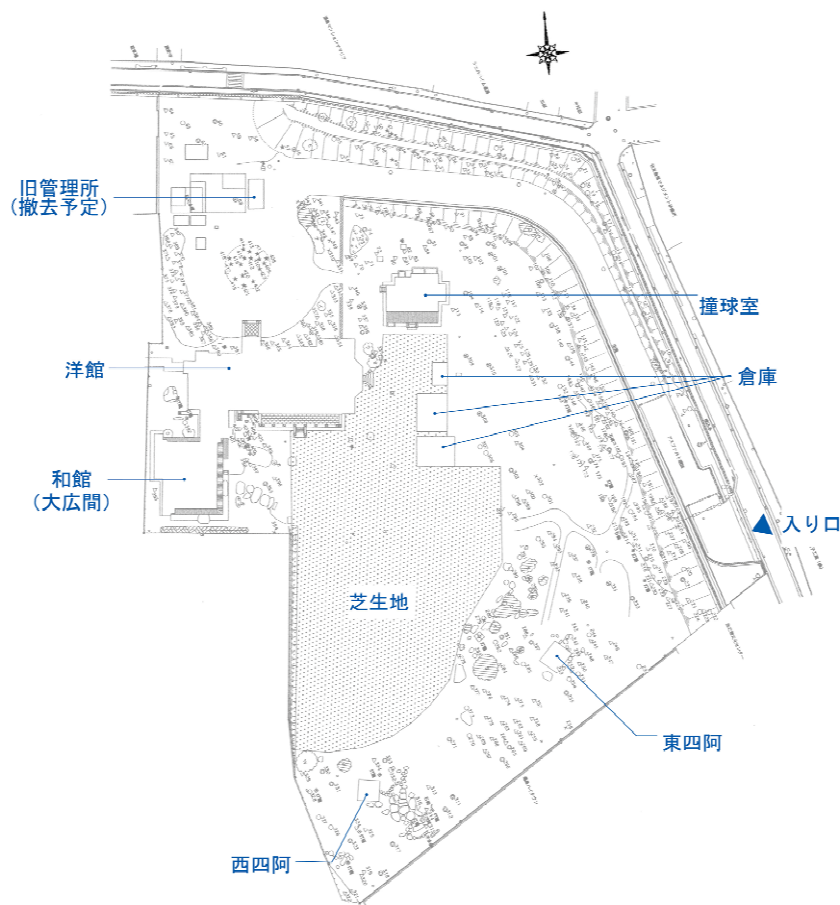


図 2-53 平成 14（2002）年度の都立庭園実施設計 報告書より抜粋の図に青字で加筆

II 本園の歴史・本質的価値

都市公園化に向けて調整を進めるなか、平成6（1994）年から旧岩崎邸を所管した文部省は、平成3（1991）年に建造物の保存修理を開始し、屋根の葺替えや塗装の修理、金唐革紙やベランダ手摺などの復元を行い、平成15（2003）年度に竣工した⁶⁶⁾。



図2-54 金唐革紙版木製作状況

平成11（1999）年度 保存修理工事竣工図書より抜粋



図2-55 洋館屋根の修理

平成11（1999）年度 保存修理工事竣工図書より抜粋

その後、平成19（2007）年に敷地の南東に隣接する池之端文化センターの跡地にマンションの建設計画が持ち上がるが、周辺住民や岩崎寛彌氏、台東区・文京区の議員が参加する「岩崎本邸完全復活公園化協議会」が発足し⁶⁷⁾、マンション建設への反対運動が起こった。その後、平成22（2010）年に台東区及び文京区の決定により都市公園として拡張することとなり、池之端文化センター跡地の都市計画決定変更が告示された⁶⁸⁾。平成23（2011）年には、土地の所有者と土地交換契約を交わし、池之端文化センター跡地（約2,474㎡）、後の附帯園地が東京都の所有となった⁶⁹⁾。平成26（2014）年からは、国有財産時代までに改変された芝庭の、復元のための設計検討が始まり、令和5（2023）年には「大正6（1917）年 茅町本邸内実測図（附実測図）」をもとに附帯園地を含めた復元整備が完了した（図2-56）。



図2-56 復元整備後の芝庭（敷地範囲を赤線で追記）

令和6（2024）年1月7日撮影

（２）庭園の利用

都立公園「旧岩崎邸庭園」として一般公開を開始した平成 13（2001）年までは、庭園も建造物と同様に有料施設として来園者を迎えるには厳しい管理状況であった。そのため、有識者と協議を行いながら実生木の除去や樹木の剪定を行い、大広間と庭園の一般公開を開始した。

平成 15（2003）年に、建造物の修復工事が終了すると、洋館・撞球室を含めた全域が開園された。このときに、本園のガイドボランティアとして「茅町コンドル会」が発足し、今日まで活動を続けている⁷⁰⁾。

この他にも、開園後は芝庭を客席にしたミニコンサートの開催、洋館の中で近代建築史の講演会など、様々な活用がなされている。

2-2 周辺環境の変遷

現在までの周辺環境の変遷を以下に記載する。

(1) 本園の位置する本郷台地の成り立ち

本園周辺は、武蔵野台地と東京低地が入り組んだ地形になっている。東京の台地（武蔵野台地）は、約 12～13 万年前から約 6 千年前までに、東京湾の海面の上下変動により海岸線が大きく変化したことから形成された。この台地は河川の侵食・堆積作用によって削られ、何段もの段丘地形（台地面）が形成されていき、河川による運搬土砂によって東京湾の陸化が進んだことで、現在の東京低地の原型が形成された⁷¹⁾。

武蔵野台地はいくつかの段丘面で構成され⁷¹⁾、本園はその中の「本郷台地」の縁に位置しており、不忍池を挟んで浅草方面に開けた立地となっている（図 2-57）。



図 2-57 東京の台地（黄色）と旧岩崎邸

国土地理院「平成 18 年 3 月 デジタル標高地形図 東京都区部」に赤字で加筆

(2) 江戸時代以前の湯島周辺

不忍池は古くは海であったとされ、時間をかけて海から沼へ、沼から池へ変化していった。徳川家康が江戸に入府した天正 18（1590）年の頃には、完全な池に変化していたことが当時の文献から確認されている⁷²⁾。湯島周辺の様相が文献で確認できるのは平安時代以降だが、遺跡は古墳時代以前のものも確認することができる⁷³⁾。

旧岩崎邸庭園内から大量の貝・縄文土器・弥生土器が出土していることと、地形観察の結果から、遺跡形成時代に台地周辺が海であったことが明らかになっている。また、出土した土器の多くが東京湾沿岸に共通してみられる武蔵野の縄文土器の一種の「縄文時代後期の土器」であることから霞ヶ浦地方との関係が、少数ながら出土した「東北地方の土器」から奥羽地方との関係がそれぞれ言及されている⁷⁴⁾。このことから湯島周辺は古代より江戸以北の地域との交流がある土地であったことがわかる。

奈良・平安時代には、湯島周辺は「豊島郡湯島郷」に属していた⁷⁵⁾ものとされ、当時の官道が湯島周辺を通過したと言われている。

（3）江戸時代

湯島切通町周辺は、田畑と百姓の僅かな町家がある場所であったが、江戸が栄えると、東北から江戸に入る奥州街道を監視する重要な場所ということもあり、段々と武家屋敷や寺院などが増えていった⁷⁶⁾。江戸時代の『文政書上』には、駒込片町は古くは駒込宿と呼ばれ、奥州街道と中山道の要路として次第に発展していったと記録されている⁷⁷⁾。特に、この周辺は交通の便がよく、閑散としている土地であったので、江戸初期には湯島天神を始めとする寺社が多く建立した⁷⁶⁾。天正18（1590）年に榊原家の邸地が賜地されたほか、周辺には加賀藩前田家、水戸藩徳川家、岡崎藩本田家、福山藩阿部家など徳川家と強いつながりのある家臣の拝領町屋敷が置かれた⁷⁸⁾（図2-58）。

寛永2（1625）年には徳川家光により、江戸城からみて鬼門の位置であった忍岡（現在のの上野公園のある台地）の丘陵に東叡山寛永寺が建立され、それを契機として、寛永年間に弁天堂が不忍池に造られた⁷⁹⁾。不忍池の景観は、当時から周辺の人々にして親しまれていたと考えられ、不忍池の北側に位置する水戸藩駒込邸は不忍池を中国の西湖に見立てていたと言われている⁸⁰⁾。また、江戸後期に不忍池の周辺に住んだ梁川星巖（やながわせいがん）を初めとする詩人たちは不忍池を西湖に見立てて「小西湖」と呼んだ⁸¹⁾。

寛永7（1630）年、忍岡には、徳川幕府の命を受けた林羅山によって武士が儒学を学ぶための学舎が建てられた。この学舎は通称「聖堂」と呼ばれ、幕府の援助の下で発展していった⁸²⁾。聖堂は、徳川綱吉によって元禄期（1688～1704年）に昌平坂へ移転し⁸³⁾、寛政9（1797）年には教育機関として改革されるとともに名前が「昌平坂学問所」に変更された⁸⁴⁾。

1700年代半ばになると、江戸の寺院では普段は非公開の仏像を公開する「開帳」が市民の間で流行した。この「開帳」は、幟を立て、露店や見世物がでる賑やかなもので、当時の湯島のいくつかの寺院では頻繁に行われ⁸⁵⁾、それに伴って「土弓場（土弓を射させる遊戯場）」や「茶店」などが多く造られ、行楽の場として人の多く集まる場所となった⁸⁵⁾。



図2-58 「江戸図正方鑑 元禄6（1693）年」に主要施設等を加筆
国際日本文化研究センター所蔵

(4) 明治時代

寛永寺の境内は「上野公園」として明治6（1873）年4月に公園に指定された。上野公園は、「風俗画報東京名所公園」で「春の観花、夏の納涼、秋の観月、冬の観雪皆宜しからざるをし、（後略）」と紹介されたように、四季折々楽しむことができる場所として一般の人々に供されていた⁸⁶⁾。その一方で、各種博覧会や展覧会、諸式典など国の諸行事が数多く行われ、天皇を初めとする皇族が度々出席した⁸⁷⁾。特に、明治10（1877）年に物産開発・産業育成のために政府主導で開催された「第一回内国勸業博覧会」を初めとする博覧会は、上野公園で複数回行われ、参加者も多くにぎわいを見せた⁸⁸⁾。岩崎家もこの博覧会によく出向き⁸⁹⁾、第二回の博覧会では、彌太郎の立ち上げた千川水道会社の水道を利用した噴水を設置して評判になった⁹⁰⁾。

明治17（1884）年には、不忍池畔に上野不忍池競馬場が開設された⁹¹⁾。この競馬は、皇族を含む上流階級の社交機関の役割を果たすものであり、運営も皇族・旧大名が行い、皇族や華族、政府高官や財界人などを中心として多くの観衆を集めた。幹事には岩崎彌之助の名前も認められる⁹¹⁾。また、明治初期には本郷春木町一丁目（現在の文京区本郷三丁目）に劇場奥田座（後の本郷座）が開設され⁹²⁾、明治の東京における新派（日本の演劇の種類）随一の大劇場として活気をみせた⁹²⁾。

明治期の上野周辺は、日本のものづくり文化の最先端を行く土地であり⁹³⁾、様々な階級の人々が多く集まる交流の場でもあったと言える。

また、江戸時代に昌平坂学問所があった本郷一帯には、東京大学を初めとした教育の中心的な機関や文化施設が多く設置され、明治後期には諸学校が続々とこの周辺に開校していったことで、文教地区としての性質が濃厚になっていった⁹⁴⁾。

東京大学を初めとする教育機関が多く設立されたことによって、明治期の本郷には森鷗外や正岡子規、坪内逍遙、樋口一葉、石川啄木、島崎藤村、夏目漱石などの文人や学者が多数住むようになった⁹⁵⁾。岩崎邸の北側、無縁坂を上がった突き当りには、東京大学の鉄門が設置されていた⁹⁶⁾。この鉄門は、本郷通り沿いに正門ができる明治45（1912）年まで東京大学の正門として使われていたため⁹⁷⁾、無縁坂を多くの大学関係者が通行していたほか⁹⁶⁾、校舎の新築落成や帝国大学第一回の卒業式などの重要な行事の際は、明治天皇を初めとする皇族や官僚などが通行することもあった⁹⁸⁾。無縁坂と本郷通りに面する岩崎邸の外周塀や外周林は人々の印象に残り、夏目漱石「野分^{のわき}」⁹⁹⁾「それから¹⁰⁰⁾」、森鷗外の「雁^{がん}」¹⁰¹⁾などの文学作品にも登場している。往時の岩崎邸周辺は「明治東京全図（図2-59）」で確認することができる。

岩崎家の人々は、大きな病気の際は東京大学の大学付属医院に入院し¹⁰²⁾、上野公園の北に位置する東京音楽学校の奏楽堂には音楽を聴きに度々訪れていた⁸⁹⁾。

学生と学者が多く居住するようになると本郷一帯は市街化していき¹⁰³⁾、明治37（1904）年には、本郷区で初めての市電が開通した¹⁰⁴⁾。本郷一帯は、工場などの少ない¹⁰⁵⁾、日用品の販売店が多く立ち並ぶ¹⁰⁶⁾住宅地として発展した

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧岩崎邸庭園）



図 2-59 明治東京全図に周辺の主要施設等を加筆

明治 9 (1876) 年 国立公文書館デジタルアーカイブから引用

(5) 大正時代

旧武家屋敷を多く抱えていた本郷一带は、明治期から昭和初期にかけて急速に宅地化が進み、特に明治末期から大正 10 (1921) 年頃までその人口は激増した¹⁰⁷⁾。地価が他の区よりも低い¹⁰⁷⁾ こともあり、都心部に住めない低所得者の労働者や学生のベッドタウンとなった¹⁰⁸⁾。また、明治後期から大正期までの期間に本郷周辺に多くの学校が設立されたこと¹⁰⁸⁾ に付随し、学生の住む下宿屋や、学生の利用する質屋が多く存在した¹⁰⁹⁾。

その結果、明治末期までの賑やかな街ではなく、市電 (図 2-60 の赤線が市電のルート) が通る¹¹⁰⁾ 勤人や学生の住む街となった¹¹⁰⁾。

大正 12 (1923) 年に発生した関東大震災では、東京の建物の多くが焼失し、上野公園には多くの避難者が殺到した¹¹⁰⁾。

上野公園は大正 13 (1924) 年に宮内庁より東京市に下賜され¹¹¹⁾、現在の上野恩賜公園となった。

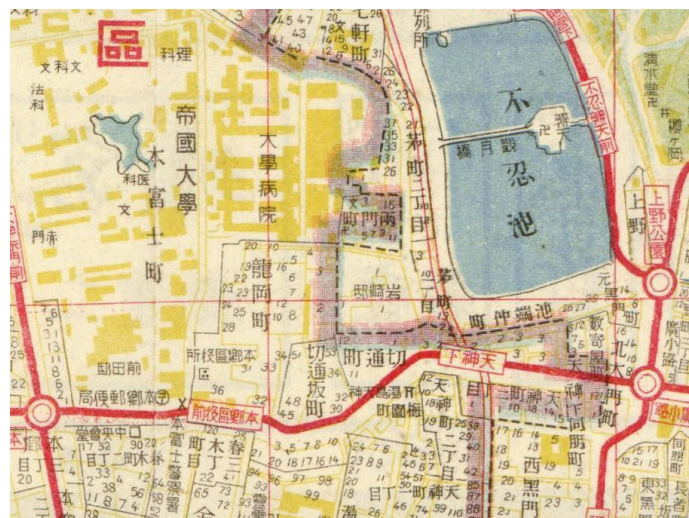


図 2-60 最新式大東京地圖書地入 (岩崎邸部分拡大)

大正 11 (1922) 年 国際日本文化研究センター所蔵

(6) 昭和時代～平成時代

昭和 16 (1941) 年に勃発した太平洋戦争では、幾度かの空襲で本郷の大半が焼け野原になった¹¹²⁾。一方で、東京大学と茅町本邸を含む周辺は、連合国軍が東京大学の敷地を接収する計画によって爆撃対象とされていなかったため、空襲を免れた¹¹³⁾。

戦後東京の復興期には、大正期に多く存在した下宿屋は減少した一方で、大学に近い地区には喫茶店や大衆的な食堂が多く集まった¹¹⁴⁾。

昭和 23 (1948) 年の航空写真 (図 2-61) を見ると旧岩崎邸の南西側には焼け跡が広がっている様子や、不忍池は水田になっていることが確認できる。その後、高度経済成長期の昭和 46 (1971) 年の航空写真 (図 2-62) では、旧岩崎邸の南西側には戸建てが再建され、不忍池の周辺には高層建築物が立ち並ぶ様子が確認できる。



図 2-61 昭和 23 (1948) 年 出典：国土地理院撮影の空中写真



図 2-62 昭和 46 (1971) 年 出典：国土地理院撮影の空中写真

